

# 愛媛県生活習慣病予防協議会

## 消化器がん部会

日 時 : 令和4年10月11日 (火)

会 場 : (WEB開催)

## 消化器がん部会協議事項

- 1 令和3年度事業について
  - ①胃がん検診、大腸がん検診結果
  - ②事業評価のためのチェックリスト
- 2 令和4年度事業について  
講習会の内容
- 3 指針外の検診について

### ○資料目次

各市町における胃、大腸がん検診の実施状況	P	1
チェックリスト調査の実施状況	P	19
愛媛県総合保健協会の実施状況	P	40
JA愛媛厚生連の実施状況	P	47
胃がん・大腸がん検診実施要領	P	60
指針外の検診について	P	72
精密検査実施医療機関届出実施要領	P	75
精密検査実施医療機関届出実施医療機関一覧	P	80

## がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より（単位：％）

調査年		区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん		子宮頸がん	
男性	19	愛媛県	32.0	26.3	28.2				
		全国	33.8	27.9	26.7				
	22	愛媛県	36.2	27.3	30.5				
		全国	36.6	28.1	26.4				
	25	愛媛県	41.4	39.2	46.9				
		全国	45.8	41.4	47.5				
	28	愛媛県	43.0	43.0	51.4				
		全国	46.4	44.5	51.0				
	R1	愛媛県	51.4 (45.8)	46.9	54.2				
		全国	54.2 (48.0)	47.8	53.4	過去2年間 (過去1年間)		過去2年間 (過去1年間)	
女性	19	愛媛県	26.3	22.2	25.3		(23.2)		(23.0)
		全国	26.8	23.7	22.9		(24.7)		(24.5)
	22	愛媛県	29.9	25.8	27.9	40.3	(31.9)	39.8	(31.0)
		全国	28.3	23.9	23.0	39.1	(30.6)	37.7	(28.7)
	25	愛媛県	31.1	32.5	40.1	41.1	(30.8)	41.2	(30.5)
		全国	33.8	34.5	37.4	43.4	(34.2)	42.1	(32.7)
	28	愛媛県	32.6	36.2	39.6	40.9	(33.2)	40.7	(31.8)
		全国	35.6	38.5	41.7	44.9	(36.8)	42.3	(33.7)
	R1	愛媛県	41.8 (35.6)	38.0	43.5	43.8		43.3	
		全国	45.1 (37.1)	40.9	45.6	47.4		43.7	

※対象年齢は40～69歳、胃がんは50～69歳（過去2年間）、子宮頸がんは20～69歳。肺、大腸がんは過去1年間、胃、子宮頸、乳がんは過去2年間（※（）内は過去1年間）の受診状況。  
 ※胃がんは、R1年から50～69歳までの過去2年間の受診率。（H28年までは、40～69歳までの過去1年間の受診率）

## 各検診の受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

令和4年度

愛媛県生活習慣病予防協議会集計

		全年齢					40歳～74歳(子宮頸がんは20歳～74歳)※2				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
<b>受診者数(人)</b>		上段：全受診者数 下段：国民健康保険の被保険者である受診者数									
胃がん検診	エックス線+内視鏡	39,823	39,316	38,013	30,214	33,986	23,657	22,430	20,895	23,813	26,508
	エックス線	39,297	38,410	37,073	29,235	32,312	23,282	21,891	20,288	22,987	25,147
	内視鏡	526	906	940	979	1,674	375	539	607	826	1,361
大腸がん検診		73,662	71,774	71,582	60,140	67,031	41,373	39,140	36,989	45,595	50,220
肺がん検診	エックス線+CT	69,696	70,387	69,679	57,588	64,329	37,898	36,762	34,632	43,247	47,624
	エックス線	60,069	60,905	59,491	49,776	55,723	32,580	31,825	29,510	37,263	41,168
	CT	9,627	9,482	10,188	7,812	8,606	5,318	4,937	5,122	5,984	6,456
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	36,279	35,527	35,552	28,574	32,913	26,113	24,858	23,824	24,576	27,913
子宮頸がん検診 ※1		36,213	35,996	36,760	30,507	34,329	27,757	30,688	27,397	27,442	30,545
前立腺がん検診		20,620	20,622	20,994	17,118	19,174					
<b>受診率(%)</b>		上段：全受診者数/全住民数 下段：国保の受診者数/国保の被保険者数									
胃がん検診	エックス線+内視鏡	8.4	6.5	6.0	5.6	5.4	11.7	6.1	5.7	5.9	5.9
大腸がん検診		15.1	9.0	8.1	6.8	7.6	20.1	7.7	6.7	6.9	7.7
肺がん検診	エックス線+CT	14.6	7.9	7.8	6.4	7.3	18.7	6.5	6.2	6.5	7.3
	エックス線	13.6	6.9	6.7	5.6	6.3	16.0	5.6	5.3	5.6	6.4
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	21.6	12.7	12.5	11.4	11.7	38.0	15.3	14.8	13.8	14.4
子宮頸がん検診 ※1		18.1	10.8	10.2	9.0	9.6	29.3	12.7	11.9	10.6	11.4
前立腺がん検診		12.3	6.8	6.8	5.5	6.1					
<b>精検受診率(%)</b>											
胃がん検診	エックス線+内視鏡	83.8	90.4	90.5	90.7		80.4	89.2	89.1	90.2	
大腸がん検診		77.9	80.5	82.1	77.5		73.8	78.1	80.0	77.8	
肺がん検診	エックス線	87.4	88.0	89.8	89.2		85.3	88.0	88.3	88.8	
	CT	83.9	91.2	92.5	91.5		80.5	86.0	90.0	90.2	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	94.6	94.3	94.8	94.5		93.9	94.1	94.7	94.5	
子宮頸がん検診 ※1		85.4	91.1	81.0	81.7		85.8	91.6	81.8	81.4	
前立腺がん検診		65.2	59.6	69.7	68.0						
<b>がん発見数(人)</b>											
胃がん検診	エックス線+内視鏡	50	51	55	41		19	15	16	24	
大腸がん検診		130	107	137	119		56	45	50	81	
肺がん検診	エックス線	18	40	32	25		7	15	9	20	
	CT	6	11	10	11		2	5	3	8	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	84	94	134	84		53	54	88	66	
子宮頸がん検診 ※1		9	10	12	2		9	8	11	2	
前立腺がん検診		119	69	148	124						

※1 松山市の妊婦健診の値は含まない。

※2 R1年度までは40歳～96歳を対象としている。(子宮頸がんは20歳～69歳)

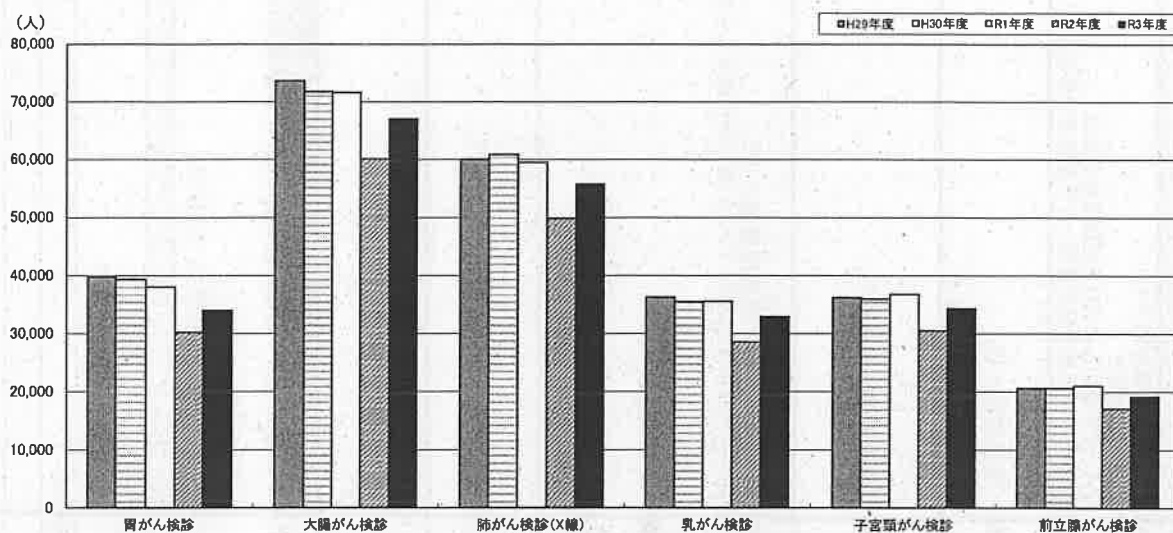
●30年度から、検診対象数を住民全体に変更したため、受診率が低下している。

●29年度までの対象数は「40歳以上の人口-40歳以上の就業者人口+農林水産従事者(いずれも国勢調査数)」

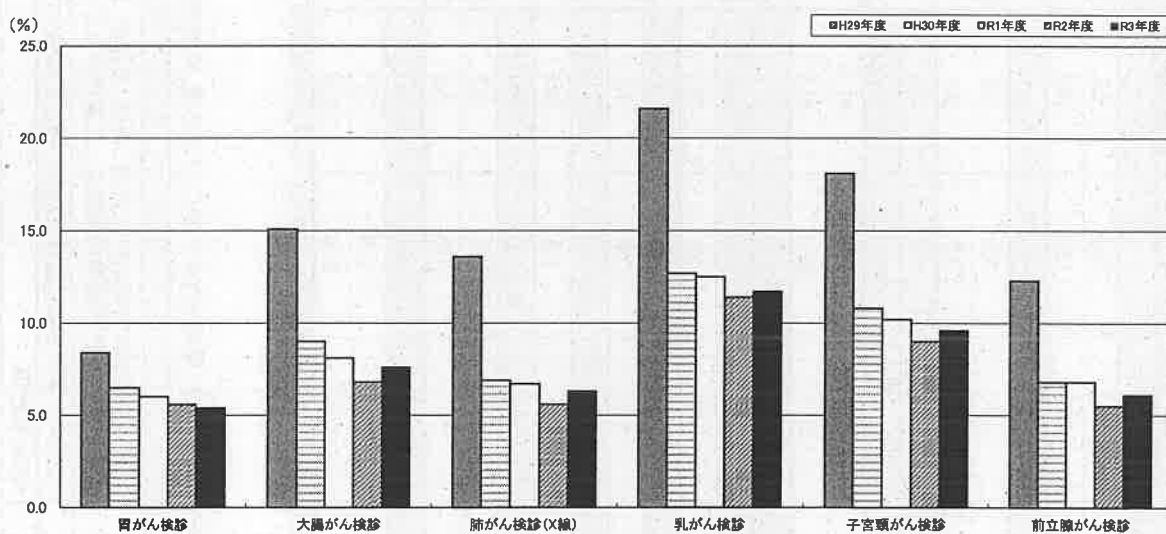
●前立腺がん検診は、H24年度から全市町で実施

## 市町におけるがん検診の状況

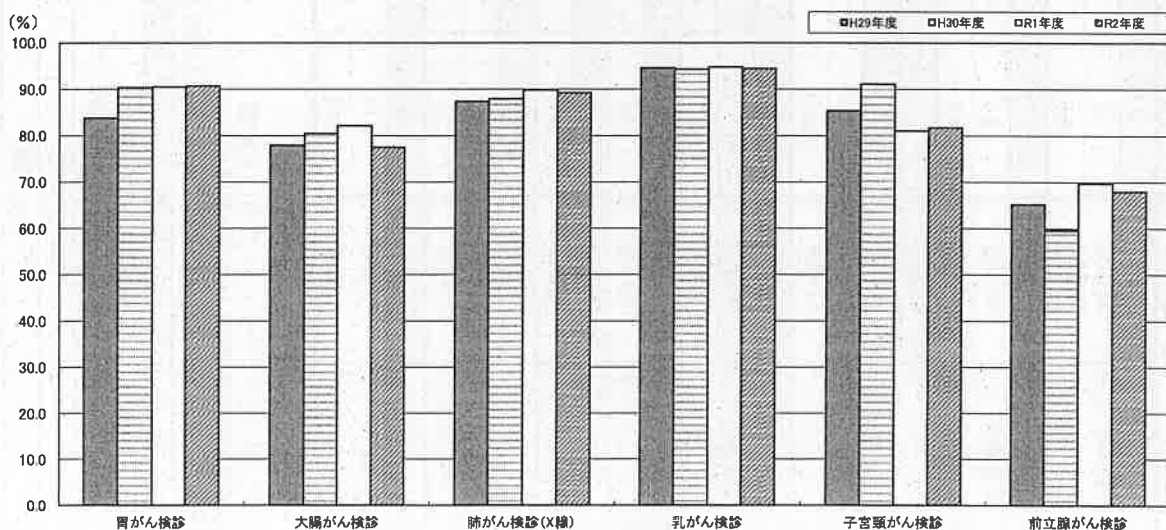
受診者数(全年齢)



受診率(全年齢)



精検受診率(全年齢)



※ 30年度から、検診対象者を全住民に変更したため、受診率が低下している。

がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位:%)

		胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診(X線)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	備考	
受診率	目標値	県 50%以上(当面40%以上)			県 50%以上		検診受診者数/検診対象者数 * 100 ※目標値は年齢上限69歳まで ※胃がん、乳がん、子宮頸がんにおける検診受診者数は 今年度の受診者数+昨年度の受診者数-2年連続の受診者数	
	R2年度	5.6	6.8	5.6	11.4	9.0		
	R1年度	6.0	8.1	6.7	12.5	10.2		
要精検率	許容値	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下	要精検者数/受診者数 * 100	
	R2年度	6.3	6.9	1.7	3.9	0.9		
	R1年度	6.9	6.3	1.7	3.6	1.1		
精検受診率	目標値	90%以上(県 100%)						精検受診者数/要精検者数 * 100
	許容値	70%以上					70%以上	
	R2年度	90.7	77.5	89.2	94.5	81.7		
未受診・ 未把握率	目標値	10%以下(県 0%)						(未受診者数+未把握者数)/要精検者数 * 100 ※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握者に含まれる。
	許容値	30%以下					30%以下	
	R2年度	9.5	22.6	10.3	5.4	18.3		
未受診率	許容値	20%以下						未受診者数/要精検者数 * 100
	R2年度	5.4	11.6	4.5	3.9	7.7		
	許容値	10%以下					10%以下	
未把握率	R2年度	4.2	11.0	5.8	1.5	10.6	未把握者数/要精検者数 * 100	
	許容値	1.0%以上						4.0%以上
	R2年度	2.2	2.9	3.0	7.5	0.7		
陽性反 応的中 度	R1年度	2.1	3.0	3.2	10.5	2.8	がんであった者/要精検者数 * 100	
	許容値	0.11%以上						0.05%以上
	R2年度	0.14	0.20	0.05	0.29	0.01		
がん発見率	R1年度	0.14	0.19	0.05	0.38	0.04	がんであった者/受診者数 * 100	
	許容値	0.13%以上						0.23%以上

※厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値  
(乳がん検診の要精検率、陽性反応的中度、がん発見率は参考値)

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標  
がん検診の最終目標:がんの死亡率減少  
・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標	具体例
技術・体制的指標 (チェックリストにより確認)	検診実施機関の体制確保(設備、医師・看護師・放射線技師など) 実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
プロセス指標	受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率
アウトカム指標	がん死亡率

(様式第5号の1)

## 胃がん検診結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)	検診受診率 (国保/国保40/57/4歳)
		(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数				
40~44	初回			568		677					
	非初回			789		792		404			
	計	81,152	12,602	1,357	552	1,469	604	404	189	3.0	7.7
45~49	初回			270		359					
	非初回			1,210		1,279		711			
	計	97,494	15,740	1,480	672	1,638	739	711	362	2.5	6.7
50~54	初回			533		791					
	非初回			1,358		1,531		875			
	計	89,657	15,877	1,891	892	2,322	1,066	875	462	3.7	9.4
55~59	初回			410		538					
	非初回			1,729		1,798		1,081			
	計	81,883	16,392	2,139	1,090	2,336	1,192	1,081	590	4.1	10.3
60~64	初回			784		996					
	非初回			2,891		2,970		1,789			
	計	86,018	28,377	3,675	2,390	3,966	2,565	1,789	1,205	6.8	13.2
65~69	初回			1,091		1,221					
	非初回			5,039		5,094		3,282			
	計	94,835	56,885	6,130	5,151	6,315	5,325	3,282	2,734	9.7	13.6
70~74	初回			1,004		1,231					
	非初回			6,844		7,231		4,773			
	計	116,970	89,970	7,848	6,817	8,462	7,758	4,773	4,372	9.9	11.3
75~79	初回			398		571					
	非初回			3,555		3,944		2,610			
	計	78,386		3,953		4,515		2,610		7.5	
80~	初回			215		337					
	非初回			2,342		2,626		1,664			
	計	153,902		2,557		2,963		1,664		2.5	
計	初回			5,273		6,721					
	非初回			25,757		27,265		17,189			
	計	880,297	235,843	31,030	17,564	33,986	19,249	17,189	9,914	5.4	11.4

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

## 胃がん検診結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	2年連続受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40~74歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	55,008	13,460	1,265	666	1,351	705	741	402	3.4	7.2
・新西居条浜	新居浜市	74,857	18,664	2,561	1,495	3,073	1,678	1,536	930	5.5	12.0
	西条市	68,275	18,017	3,615	1,474	3,875	1,650	1,799	855	8.3	12.6
今治	今治市	103,938	29,403	2,327	1,493	2,528	1,565	1,530	974	3.2	7.1
	上島町	4,668	1,446	328	148	368	166	197	49	10.7	18.3
松山	松山市	316,459	79,196	7,131	4,612	8,736	5,459	3,726	2,321	3.8	9.8
	伊予市	23,929	6,461	1,024	667	1,160	719	670	406	6.3	15.2
	東温市	21,177	5,535	1,664	745	1,769	825	1,165	551	10.7	18.4
	久万高原町	5,885	1,699	299	141	319	162	172	88	7.6	12.7
	松前町	19,244	5,142	1,032	257	1,093	435	536	212	8.3	9.3
	砥部町	13,692	4,035	549	259	754	384	210	135	8.0	12.6
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,773	7,505	1,086	781	1,142	777	587	420	6.9	15.2
	大洲市	28,199	7,962	553	342	780	490	342	225	3.5	7.6
	西予市	26,530	6,783	1,353	799	1,405	793	778	442	7.5	17.0
	内子町	11,093	3,132	746	390	756	404	440	180	9.6	19.6
	伊方町	6,712	2,312	673	83	686	411	301	174	15.8	13.8
宇和島	宇和島市	51,004	16,372	2,606	1,942	1,917	1,335	1,036	748	6.8	15.4
	松野町	2,879	880	209	106	198	109	141	80	9.2	15.3
	鬼北町	7,410	2,294	657	406	669	398	354	217	13.1	25.6
	愛南町	15,565	5,545	1,352	758	1,407	784	928	505	11.8	18.7
合計		880,297	235,843	31,030	17,564	33,986	19,249	17,189	9,914	5.4	11.4



(様式第5号の1)

## 胃がん検診結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)	(国保/国保40歳74歳) 検診受診率
		(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数				
40~44	初回			568		677					
	非初回			789		792		404			
	計	81,152	12,602	1,357	552	1,469	604	404	189	3.0	7.7
45~49	初回			270		359					
	非初回			1,210		1,279		711			
	計	97,494	15,740	1,480	672	1,638	739	711	362	2.5	6.7
50~54	初回			473		684					
	非初回			1,343		1,502		871			
	計	89,657	15,877	1,816	857	2,186	1,006	871	458	3.5	8.8
55~59	初回			356		451					
	非初回			1,705		1,758		1,073			
	計	81,883	16,392	2,061	1,048	2,209	1,104	1,073	583	3.9	9.6
60~64	初回			682		841					
	非初回			2,844		2,874		1,776			
	計	86,018	28,377	3,526	2,277	3,715	2,383	1,776	1,195	6.4	12.2
65~69	初回			938		1,000					
	非初回			4,942		4,927		3,249			
	計	94,835	56,885	5,880	4,920	5,927	4,971	3,249	2,704	9.0	12.6
70~74	初回			856		988					
	非初回			6,718		7,015		4,731			
	計	116,970	89,970	7,574	6,549	8,003	7,322	4,731	4,331	9.3	10.6
75~79	初回			354		450					
	非初回			3,501		3,853		2,588			
	計	78,386		3,855		4,303		2,588		7.1	
80~	初回			186		278					
	非初回			2,316		2,584		1,658			
	計	153,902		2,502		2,862		1,658		2.4	
計	初回			4,683		5,728					
	非初回			25,368		26,584		17,061			
	計	880,297	235,843	30,051	16,875	32,312	18,129	17,061	9,822	5.1	10.7

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

## 胃がん検診結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	2年連続受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40~74歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	55,008	13,460	1,265	666	1,351	705	741	402	3.4	7.2
・新居浜 西条浜	新居浜市	74,857	18,664	2,561	1,495	3,073	1,678	1,536	930	5.5	12.0
	西条市	68,275	18,017	3,615	1,474	3,875	1,650	1,799	855	8.3	12.6
今治	今治市	103,938	29,403	2,327	1,493	2,528	1,565	1,530	974	3.2	7.1
	上島町	4,668	1,446	328	148	368	166	197	49	10.7	18.3
松山	松山市	316,459	79,196	6,152	3,923	7,062	4,339	3,598	2,229	3.0	7.6
	伊予市	23,929	6,461	1,024	667	1,160	719	670	406	6.3	15.2
	東温市	21,177	5,535	1,664	745	1,769	825	1,165	551	10.7	18.4
	久万高原町	5,885	1,699	299	141	319	162	172	88	7.6	12.7
	松前町	19,244	5,142	1,032	257	1,093	435	536	212	8.3	9.3
	砥部町	13,692	4,035	549	259	754	384	210	135	8.0	12.6
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,773	7,505	1,086	781	1,142	777	587	420	6.9	15.2
	大洲市	28,199	7,962	553	342	780	490	342	225	3.5	7.6
	西予市	26,530	6,783	1,353	799	1,405	793	778	442	7.5	17.0
	内子町	11,093	3,132	746	390	756	404	440	180	9.6	19.6
	伊方町	6,712	2,312	673	83	686	411	301	174	15.8	13.8
宇和島	宇和島市	51,004	16,372	2,606	1,942	1,917	1,335	1,036	748	6.8	15.4
	松野町	2,879	880	209	106	198	109	141	80	9.2	15.3
	鬼北町	7,410	2,294	657	406	669	398	354	217	13.1	25.6
	愛南町	15,565	5,545	1,352	758	1,407	784	928	505	11.8	18.7
合計		880,297	235,843	30,051	16,875	32,312	18,129	17,061	9,822	5.1	10.7

(様式第5号の1)

## 胃がん検診結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)	検診受診率 (国保/国保40574歳)
		(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数				
40~44	初回			0	0						
	非初回			0	0			0			
	計	33,133	4,828	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
45~49	初回			0	0						
	非初回			0	0			0			
	計	39,541	5,801	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
50~54	初回			60	107						
	非初回			15	29			4			
	計	36,890	5,989	75	35	136	60	4	4	0.6	1.5
55~59	初回			54	87						
	非初回			24	40			8			
	計	31,330	5,788	78	42	127	88	8	7	0.6	2.1
60~64	初回			102	155						
	非初回			47	96			13			
	計	31,187	9,528	149	113	251	182	13	10	1.2	3.0
65~69	初回			153	221						
	非初回			97	167			33			
	計	32,039	18,251	250	231	388	354	33	30	1.9	3.0
70~74	初回			148	243						
	非初回			126	216			42			
	計	38,938	29,011	274	268	459	436	42	41	1.8	2.3
75~79	初回			44	121						
	非初回			54	91			22			
	計	26,164		98	212			22		1.1	
80~	初回			29	59						
	非初回			26	42			6			
	計	47,237		55	101			6		0.3	
計	初回			590	993						
	非初回			389	681			128			
	計	316,459	79,196	979	689	1,674	1,120	128	92	0.8	2.2

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第6号の1)

# 大腸がん検診結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性

年齢区分	検診回数	検診対象者数	再掲(再掲)国民健康保険の被保険者数		検診受診率 (全住民)	検診受診率 (国保/国保40~74歳)
			再掲(再掲)国民健康保険の被保険者数	再掲(再掲)国民健康保険の被保険者数		
40~44	初回					
	非初回					
	計	81,152	12,602	3,386	1,360	4.2
45~49	初回					
	非初回					
	計	97,494	15,740	3,547	1,622	3.6
50~54	初回					
	非初回					
	計	89,657	15,877	3,726	1,686	4.2
55~59	初回					
	非初回					
	計	81,883	16,392	3,922	2,006	4.8
60~64	初回					
	非初回					
	計	86,018	28,377	6,838	4,435	7.9
65~69	初回					
	非初回					
	計	94,835	56,885	11,782	9,844	12.4
70~74	初回					
	非初回					
	計	116,970	89,970	17,019	15,515	14.5
75~79	初回					
	非初回					
	計	78,386		9,398		12.0
80~	初回					
	非初回					
	計	153,902		7,413		4.8
計	初回					
	非初回					
	計	880,297	235,843	67,031	36,468	7.6

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第6号の1)

## 大腸がん検診結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	検診受診者数		検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40〜74歳) 検診受診率	
			(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数			
宇摩	四国中央市	55,008	13,460	2,477	1,241	4.5	9.2
・新居 西条浜	新居浜市	74,857	18,664	5,807	3,075	7.8	16.5
	西条市	68,275	18,017	5,923	2,403	8.7	13.3
今治	今治市	103,938	29,403	4,885	2,870	4.7	9.8
	上島町	4,668	1,446	731	298	15.7	20.6
松山	松山市	316,459	79,196	19,678	11,219	6.2	14.2
	伊予市	23,929	6,461	1,935	1,196	8.1	18.5
	東温市	21,177	5,535	3,017	1,352	14.2	24.4
	久万高原町	5,885	1,699	880	401	15.0	23.6
	松前町	19,244	5,142	1,892	756	9.8	14.7
	砥部町	13,692	4,035	1,376	691	10.0	17.1
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,773	7,505	2,040	1,394	8.6	18.6
	大洲市	28,199	7,962	1,659	1,001	5.9	12.6
	西予市	26,530	6,783	3,100	1,733	11.7	25.5
	内子町	11,093	3,132	1,498	767	13.5	24.5
	伊方町	6,712	2,312	1,297	714	19.3	30.9
宇和島	宇和島市	51,004	16,372	4,213	2,759	8.3	16.9
	松野町	2,879	880	572	303	19.9	34.4
	鬼北町	7,410	2,294	1,350	776	18.2	33.8
	愛南町	15,565	5,545	2,701	1,519	17.4	27.4
合計		880,297	235,843	67,031	36,468	7.6	15.5

(様式第5号の2) 胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和2年度 ①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精密検査者数	精密検査受診率	精密検査受診者				精密検査受診の有無別人数				接診中/検診後		偶発症の有無別人数						
								異常を認めず	(転移性を含まない者)	胃がんのうち早期がん	胃がんのうち粘膜炎がん	胃がん又は疑いのある者	胃がん以外の転移性を含まない者	未受診	未把握	検検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	重篤な偶発症を	偶発症による	重篤な偶発症を	偶発症による		
40~44	初回		536	22	4.1	20	80.9	1	0	0	0	19	2	0	9.1	0.00	0	0	0	0				
	非初回		739	18	2.4	16	88.9	1	0	0	0	15	2	0	11.1	0.00	0	0	0	0	0			
	計		87,916	1,275	40	3.1	36	90.0	2	0	0	34	4	0	10.0	0.00	0	0	0	0	0			
45~49	初回		261	11	4.2	8	81.8	0	1	0	0	8	1	1	18.2	9.1	0.38	0	0	0	0	0		
	非初回		1,167	33	2.8	30	90.9	8	0	0	0	22	2	1	9.1	0.00	0	0	0	0	0	0		
	計		98,432	1,428	44	3.1	39	88.6	8	1	0	0	30	3	2	11.4	2.3	0.07	0	0	0	0	0	
50~54	初回		526	27	5.1	20	74.1	5	0	0	0	15	3	4	25.9	0.00	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回		1,318	47	3.6	42	88.4	7	0	0	0	35	4	1	10.6	0.00	0	0	0	0	0	0	0	
	計		87,011	1,844	74	4.0	62	83.8	12	0	0	0	50	7	5	16.2	0.00	0	0	0	0	0	0	
55~59	初回		406	31	7.8	29	93.5	3	0	0	0	26	1	1	6.5	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		1,675	65	3.9	59	90.8	7	0	0	0	52	4	2	8.2	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		84,914	2,081	96	4.6	88	91.7	10	0	0	0	78	5	3	8.3	0.00	0	0	0	0	0	0	0
60~64	初回		779	63	8.1	56	88.9	6	1	0	0	48	2	5	11.1	1.8	0.13	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		2,796	142	5.1	132	93.0	13	1	1	1	118	6	4	7.0	0.7	0.04	0	0	0	0	0	0	0
	計		89,359	3,575	205	5.7	188	91.7	19	2	1	1	167	8	9	8.3	1.0	0.06	0	0	0	0	0	0
65~69	初回		1,070	102	9.5	85	83.3	7	3	2	1	75	8	9	18.7	2.9	0.28	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		4,901	316	6.4	284	89.9	28	3	3	1	247	17	19	11.4	0.9	0.06	0	0	0	0	0	0	0
	計		100,842	5,971	418	7.0	369	88.3	35	6	5	2	322	25	28	12.7	1.4	0.10	0	0	0	0	0	0
70~74	初回		986	105	10.5	95	90.5	13	3	2	2	79	5	5	9.5	2.9	0.30	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		6,643	425	6.4	392	92.2	40	12	7	4	336	21	13	8.0	2.8	0.18	0	0	0	0	0	0	0
	計		112,811	7,639	530	6.9	487	91.9	53	15	9	6	415	26	18	8.3	2.8	0.20	0	0	0	0	0	0
75~79	初回		385	51	13.2	49	86.1	6	2	2	1	41	2	0	3.9	3.9	0.52	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		3,506	231	6.6	214	92.6	25	9	5	2	180	7	10	7.4	3.9	0.26	0	0	0	0	0	0	0
	計		78,888	3,891	282	7.2	263	85.3	31	11	7	3	221	9	10	6.7	3.8	0.28	0	0	0	0	0	0
80~	初回		206	24	11.7	21	87.5	1	1	0	0	19	2	1	12.5	4.2	0.49	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		2,304	188	8.2	172	91.5	29	5	4	2	138	13	3	8.5	2.7	0.22	0	0	0	0	0	0	0
	計		148,036	2,510	212	8.4	193	91.0	30	6	4	2	157	15	4	9.0	2.8	0.24	0	0	0	0	0	0
計	初回		5,165	436	8.4	384	86.1	42	11	6	4	331	26	26	11.9	2.5	0.21	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		25,048	1,465	5.8	1,341	91.5	158	30	20	10	3	1,143	76	53	8.8	2.0	0.12	0	0	0	0	0	0
	計		889,219	30,214	1,901	6.3	1,725	90.7	200	41	26	14	3	1,474	102	79	8.5	2.2	0.14	0	0	0	0	0

※注1 ①について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別添とする。  
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴があったことが判明している者とする。  
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者とする。  
 ※注4 未把握は精密検査の実施の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。  
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精密検査実施機関からの報告等の事後報告によるものとする。  
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和2年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

保健医療圏	市町名	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数						陽性反応中数		がん発見率	検診中・検診後・精検中・精検後				
								異常を認めず	(転移性を含まない者)	胃がんの疑いのある者又は未確定者	胃がん以外の転移性	未受診	未把握	精検未受診・未把握率	偶発的な癌を認めない		偶発的な癌を認める	偶発的な癌を認めない	偶発的な癌を認める		
宇摩	四国中央市	55,218	1,265	89	7.0	84	94.4	17	1	1	1	0	66	3	2	5.8	1.1	0	0	0	0
・新居系浜	新居系市	75,594	2,561	172	6.7	148	86.0	9	1	1	0	138	4	20	14.0	0.8	0	0	0	0	0
	西条市	68,395	3,600	222	6.2	206	92.8	24	5	3	3	170	16	4	9.0	2.3	0	0	0	0	0
今治	今治市	104,462	2,327	155	6.7	142	81.6	23	4	2	1	114	13	0	8.4	2.6	0	0	0	0	0
	上島町	4,757	328	19	5.8	17	89.5	5	0	0	0	12	2	0	10.5	0.0	0	0	0	0	0
松山	松山市	319,949	7,131	463	6.5	432	93.3	46	15	10	6	0	371	8	22	6.7	3.2	0	0	0	0
	伊予市	23,940	1,024	65	6.3	60	92.3	8	1	1	1	0	51	5	0	7.7	1.5	0	0	0	0
	東温市	21,140	1,664	112	6.7	100	89.3	15	4	4	0	81	12	0	10.7	3.5	0	0	0	0	0
	久万高原町	6,059	299	15	5.0	13	86.7	3	0	0	0	0	10	0	2	13.3	0.0	0	0	0	0
	松前町	19,283	1,032	70	6.8	66	94.3	6	2	2	0	0	58	4	0	5.7	2.9	0	0	0	0
八幡浜・大洲	砥部町	14,094	549	48	8.7	44	91.7	7	0	0	0	0	37	1	3	8.3	0.0	0	0	0	0
	八幡浜市	24,073	1,086	63	5.8	57	90.5	2	1	0	0	0	54	4	2	8.5	1.6	0	0	0	0
	大洲市	28,433	553	20	3.6	20	100.0	5	0	0	0	15	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	西予市	26,861	1,353	83	6.1	71	85.5	8	4	1	1	58	5	7	14.5	4.8	0	0	0	0	0
	内子町	11,406	746	45	6.0	41	91.1	2	0	0	0	39	4	0	8.9	0.0	0	0	0	0	0
宇和島	伊方町	6,817	673	34	5.1	33	97.1	11	0	0	0	21	1	1	5.9	0.0	0	0	0	0	0
	宇和島市	51,825	1,805	103	5.7	85	82.5	2	1	1	1	0	82	2	16	17.5	1.0	0	0	0	0
	松野町	2,874	209	8	3.8	7	87.5	0	0	0	0	7	1	0	12.5	0.0	0	0	0	0	0
	鬼北町	7,531	657	45	6.8	39	86.7	2	1	0	0	0	36	6	0	13.3	2.2	0	0	0	0
	愛南町	16,498	1,352	70	5.2	60	85.7	5	1	0	0	0	54	10	0	14.3	1.4	0	0	0	0
合計		889,219	30,214	1,901	6.3	1,725	90.7	200	41	26	14	3	1,474	102	79	8.5	2.2	0	0	0	0

(様式第5号の2) 胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和2年度 ①男性+②女性 胃部エックス線検査

年齢区分	検診回数		検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数				検査中/検診後/精検後								
	初回	非初回							計	異常を認めず	(転移性を含まない者)	胃がんの早期がんのうち	胃がんの早期がんのうち	胃がん又は疑いのある者	胃がん以外の含転移性	未受診	未把握	精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	検査中/検診後/精検後
40~44	初回		536	22	4.1	20	90.9	1	0	0	0	19	2	0	8.1	0.00	0	0	0		
	非初回		739	18	2.4	16	88.9	1	0	0	0	15	2	0	11.1	0.00	0	0	0		
	計		87,916	40	3.1	36	90.0	2	0	0	0	34	4	0	10.0	0.00	0	0	0		
45~49	初回		261	11	4.2	9	81.8	0	1	0	0	8	1	1	18.2	9.1	0.38	0	0	0	
	非初回		1,167	33	2.8	30	90.9	8	0	0	0	22	2	1	9.1	0.00	0	0	0	0	
	計		99,432	44	3.1	39	88.8	8	1	0	0	30	3	2	11.4	2.3	0.07	0	0	0	0
50~54	初回		486	25	5.4	19	76.0	4	0	0	0	15	2	4	24.0	0.00	0	0	0	0	0
	非初回		1,303	47	3.6	42	88.4	7	0	0	0	35	4	1	10.8	0.00	0	0	0	0	0
	計		87,011	72	4.1	61	84.7	11	0	0	0	50	6	5	15.3	0.00	0	0	0	0	0
55~59	初回		352	24	6.8	22	91.7	2	0	0	0	20	1	1	8.3	0.00	0	0	0	0	0
	非初回		1,651	63	3.8	57	90.5	7	0	0	0	50	4	2	9.5	0.00	0	0	0	0	0
	計		84,914	87	4.3	79	90.8	9	0	0	0	70	5	3	9.2	0.00	0	0	0	0	0
60~64	初回		677	54	8.0	47	87.0	6	1	0	0	40	2	5	13.0	1.9	0.15	0	0	0	0
	非初回		2,749	136	4.9	126	92.8	13	1	1	1	112	6	4	7.4	0.7	0.04	0	0	0	0
	計		89,368	190	5.5	173	91.1	19	2	1	1	152	8	9	8.9	1.1	0.08	0	0	0	0
65~69	初回		917	84	9.2	67	79.8	5	1	0	0	61	8	9	20.2	1.2	0.11	0	0	0	0
	非初回		4,804	308	6.4	277	89.6	25	3	3	1	243	17	18	11.7	1.0	0.08	0	0	0	0
	計		100,842	393	6.9	344	87.5	30	4	3	1	304	25	28	13.5	1.0	0.07	0	0	0	0
70~74	初回		848	92	10.8	82	89.1	12	3	2	2	67	5	5	10.9	3.3	0.35	0	0	0	0
	非初回		6,517	406	6.2	373	91.9	39	11	8	3	319	21	13	8.4	2.7	0.17	0	0	0	0
	計		112,811	736	6.8	455	91.4	51	14	8	5	386	26	18	8.8	2.8	0.19	0	0	0	0
75~79	初回		341	46	13.5	44	85.7	6	1	1	0	37	2	0	4.3	2.2	0.28	0	0	0	0
	非初回		3,452	227	6.6	210	92.5	25	9	5	2	176	7	10	7.5	4.0	0.26	0	0	0	0
	計		78,888	379	7.2	254	95.0	31	10	6	2	213	9	10	7.0	3.7	0.26	0	0	0	0
80~	初回		177	22	12.4	19	86.4	1	0	0	0	18	2	1	13.6	0.0	0.00	0	0	0	0
	非初回		2,278	181	7.9	165	91.2	28	5	4	2	132	13	3	8.8	2.8	0.22	0	0	0	0
	計		148,036	2,455	8.3	184	90.6	29	5	4	2	150	15	4	8.4	2.5	0.20	0	0	0	0
計			4,575	380	8.3	329	86.6	37	7	3	2	285	25	26	13.4	1.8	0.15	0	0	0	0
			24,660	1,420	5.8	1,296	91.3	153	29	19	9	3	1,104	76	53	8.1	2.0	0.12	0	0	0
			899,219	29,235	1,800	6.2	1,625	90.3	190	36	22	11	3	1,389	101	79	10.0	2.0	0.12	0	0

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関別にそれぞれ別表とする。  
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。  
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を要しないことが判明している者とする。  
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。  
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。  
 ※注6 重要な偶発症とは入院治療を要するものとする。







大腸がん検診精密検査結果集計表

総合

令和2年度 ①男性+②女性

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数				異常を認めず		大腸がんのうちに早期がんのうち	大腸がんのうちに早期がんのうち	大腸がんのうちに疑いの定のある者	腸腫のあった者	腸腫のあった者の		大腸がん及び膵臓以外の悪性腫瘍を患った者の	未受診	未把握	精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数		
								腸腫のあった者の		大腸がん及び膵臓以外の悪性腫瘍を患った者の	重篤な偶発症を	偶発症による																
								直腸腫のあった者の	直腸腫のあった者の																			
40~44	初回		1,925	85	5.6	67	78.8	31	1	1	1	19	6	13	15	5	21.2	1.2	0.07	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		1,484	74	5.0	60	81.1	31	0	0	0	13	1	12	16	10	4	18.9	0.0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	87,916	3,009	159	5.3	127	79.9	62	1	1	1	32	7	25	31	23	9	20.1	0.6	0.03	0	0	0	0	0	0	0	0
45~49	初回		722	42	5.8	32	76.2	11	1	1	1	10	4	6	10	4	6	23.8	2.4	0.14	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		2,266	112	4.9	84	75.0	39	0	0	0	16	1	15	29	14	14	25.0	0.0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	99,432	2,988	154	5.2	116	75.3	50	1	1	1	0	26	5	21	39	18	20	24.7	0.6	0.03	0	0	0	0	0	0	0
50~54	初回		711	39	5.5	26	71.8	6	0	0	0	0	0	5	6	11	4	7	28.2	0.0	0.00	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		2,265	106	4.7	82	71.4	35	2	1	1	0	17	2	15	28	15	9	22.6	1.9	0.09	0	0	0	0	0	0	0
	計	87,011	2,976	145	4.9	110	75.9	41	2	1	1	0	28	7	21	39	19	16	24.1	1.4	0.07	0	0	0	0	0	0	0
55~59	初回		692	54	7.8	41	75.9	14	2	2	0	13	3	10	12	5	8	24.1	3.7	0.29	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		2,910	123	4.2	96	78.0	30	1	0	0	1	35	8	29	29	16	11	22.0	0.8	0.03	0	0	0	0	0	0	0
	計	84,914	3,602	177	4.9	137	77.4	44	3	2	1	48	9	39	41	21	19	22.6	1.7	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0
60~64	初回		1,259	78	6.2	61	78.2	19	7	6	4	1	23	6	17	11	8	9	21.8	9.0	0.56	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		5,074	286	5.6	228	79.7	68	8	6	3	1	77	13	64	74	30	28	20.3	2.8	0.16	0	0	0	0	0	0	0
	計	89,669	6,333	364	5.7	289	79.4	87	15	12	7	2	100	19	81	85	38	37	20.6	4.1	0.24	0	0	0	0	0	0	0
65~69	初回		1,806	142	7.9	104	73.2	32	9	8	6	0	39	10	28	24	17	21	28.8	6.3	0.50	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		8,486	562	6.6	425	75.6	119	16	12	3	3	149	31	118	135	69	71	24.9	2.8	0.17	0	0	0	0	0	0	0
	計	100,842	11,302	704	6.2	529	75.1	151	25	20	9	3	188	41	147	159	86	92	25.3	3.8	0.22	0	0	0	0	0	0	0
70~74	初回		1,354	211	11.4	158	74.9	30	7	3	0	1	74	26	48	46	23	30	25.1	3.3	0.38	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		13,331	920	6.8	739	80.3	165	27	18	10	2	316	43	273	229	86	95	19.7	2.9	0.20	0	0	0	0	0	0	0
	計	112,811	15,385	1,131	7.4	897	79.3	195	34	21	10	3	390	69	321	275	109	125	20.7	3.0	0.22	0	0	0	0	0	0	0
75~79	初回		816	90	11.0	72	80.0	12	8	4	3	0	36	5	31	16	6	12	20.0	8.9	0.98	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		7,362	576	7.8	473	82.1	96	13	6	4	1	202	27	175	160	58	46	18.1	2.3	0.18	0	0	0	0	0	0	0
	計	78,989	8,178	666	8.1	545	81.8	108	21	10	7	1	238	32	206	176	64	58	18.3	3.2	0.26	0	0	0	0	0	0	0
80~	初回		644	99	15.4	63	63.6	13	7	5	3	0	29	5	24	14	19	17	36.4	7.1	1.09	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		5,723	549	9.6	402	73.2	100	10	5	2	2	139	28	111	149	84	65	27.1	1.8	0.17	0	0	0	0	0	0	0
	計	148,936	6,367	648	10.2	465	71.8	113	17	10	5	2	188	33	135	163	103	92	28.5	2.6	0.27	0	0	0	0	0	0	0
計	初回		10,029	840	8.4	626	74.5	168	42	30	20	3	254	70	184	159	99	115	25.5	5.0	0.42	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		50,111	3,308	6.6	2,589	78.3	683	77	48	23	10	964	152	812	849	382	343	21.9	2.3	0.15	0	0	0	0	0	0	0
	計	889,219	60,140	6.9	3,215	77.5	851	119	78	43	13	1,218	222	996	1,008	481	458	22.6	2.9	0.20	0	0	0	0	0	0	0	0

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別票とする。  
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。  
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者及び精密検査として不適切な検査(便潜血検査の再検)が行われた者とする。  
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。  
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。  
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

(様式第6号の2) 大腸がん検診精密検査結果集計表

総合

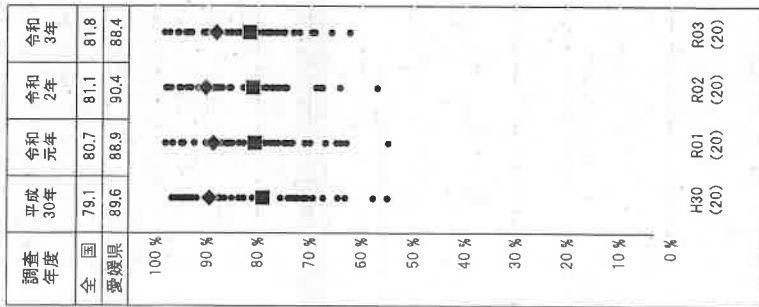
令和2年度

①男性+②女性

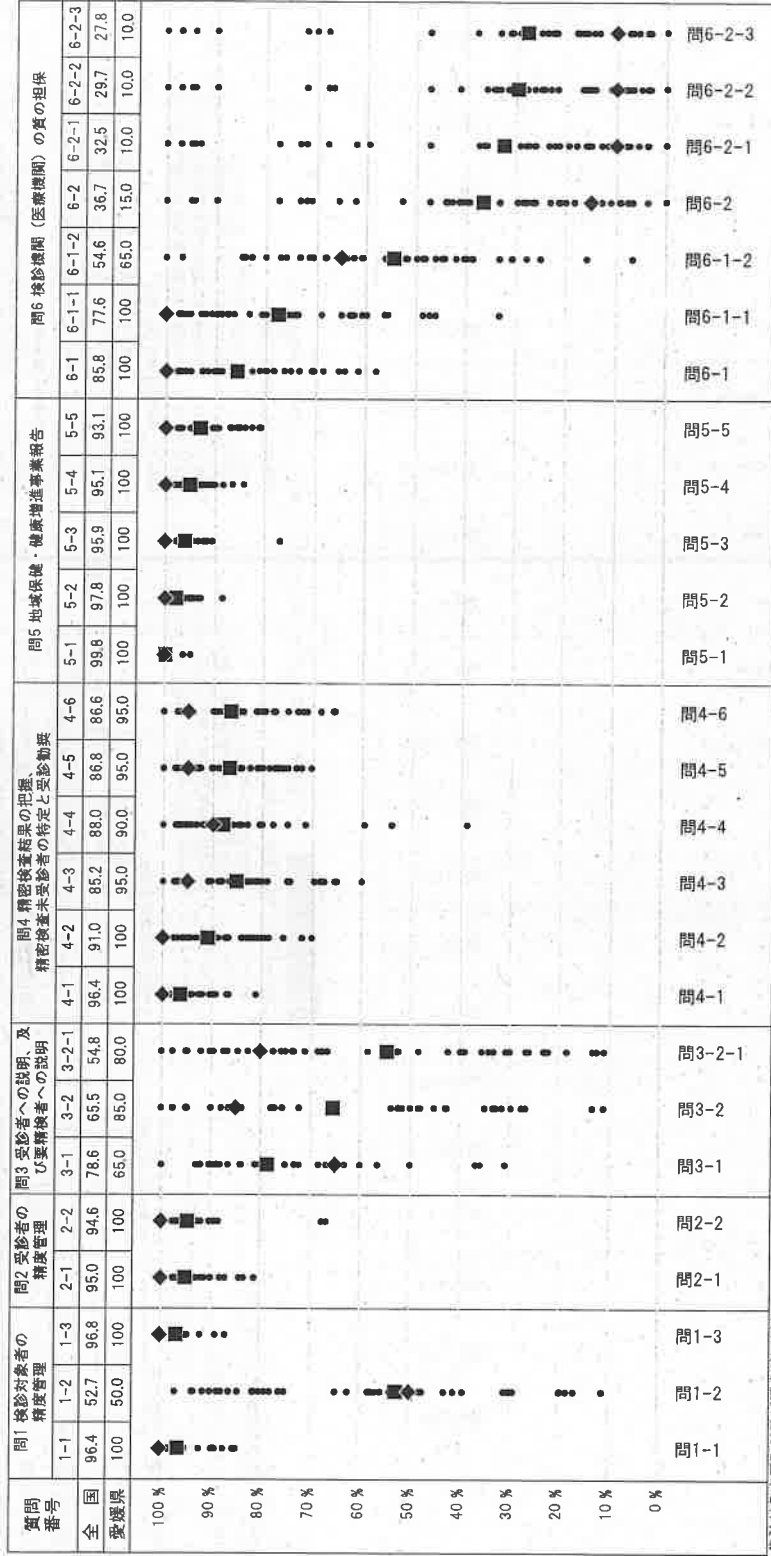
保健医療圏域	市町名	検診対象者数	検診受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精密検査者数	精密検査受診率	精密検査受診者										精密検査中/精検査					
								異常を認めず	(大腸がん)早期がんのうち	大腸がんのうち	早期がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち	大腸がんのうち
宇摩・新居・西条・桑浜	四国中央市	55,218	2,320	144	6.2	123	85.4	44	7	3	1	0	35	10	25	37	16	5	14.6	4.9	0.30	0	0
	新居浜市	75,594	4,996	369	7.4	217	58.8	50	12	10	7	1	97	16	79	57	20	132	41.2	3.3	0.24	0	0
	西条市	65,395	5,281	330	8.2	261	79.1	56	5	5	3	2	80	19	71	108	61	8	20.9	1.5	0.06	0	0
今治	今治市	104,462	4,478	298	6.7	227	76.2	58	4	2	2	1	75	15	60	83	57	20	25.8	1.3	0.09	0	0
	上島町	4,757	634	47	7.4	34	72.3	17	2	0	0	7	4	3	8	10	3	27.7	4.3	0.32	0	0	
	松山市	319,948	16,830	1,256	7.5	1,032	82.2	306	47	32	18	1	422	74	348	256	93	131	17.8	3.7	0.28	0	0
松山	伊予市	23,940	1,733	123	7.1	112	91.1	32	3	0	0	0	50	9	41	27	10	1	8.9	2.4	0.17	0	0
	東温市	21,140	2,874	161	5.6	116	72.0	30	2	2	0	2	49	6	43	33	19	26	28.0	1.2	0.07	0	0
	久万高原町	6,069	866	63	7.3	40	63.5	13	0	0	0	12	3	9	15	5	18	38.5	0.0	0.00	0	0	
	松前町	19,293	1,821	121	6.6	108	89.3	33	3	3	0	0	49	9	40	23	9	4	10.7	2.5	0.16	0	0
	砥部町	14,094	922	56	8.1	44	78.6	13	0	0	0	0	19	5	14	12	3	9	21.4	0.0	0.00	0	0
八幡浜・大洲	八幡浜市	24,073	1,837	104	5.7	90	86.5	24	5	3	1	1	36	4	32	24	4	10	13.5	4.8	0.27	0	0
	大洲市	28,433	1,263	80	6.3	69	86.3	17	5	2	1	0	24	1	23	23	8	3	13.8	6.3	0.40	0	0
	西予市	26,861	3,079	221	7.2	176	79.6	28	6	3	2	1	83	10	73	58	10	35	20.4	2.7	0.19	0	0
	内子町	11,406	1,516	101	6.7	72	71.3	16	3	1	0	0	31	7	24	22	25	4	28.7	3.0	0.20	0	0
	伊方町	6,817	1,204	84	7.0	65	77.4	13	1	1	0	0	25	3	22	26	12	7	22.6	1.2	0.08	0	0
宇和島	宇和島市	51,825	3,942	276	7.0	202	73.2	51	7	6	6	2	80	19	61	62	35	39	26.8	2.5	0.18	0	0
	松野町	2,874	584	35	8.0	28	74.3	1	0	0	0	0	6	0	6	19	9	0	25.7	0.0	0.00	0	0
	鬼北町	7,531	1,347	85	6.3	68	80.0	13	4	3	2	1	22	4	18	28	14	3	20.0	4.7	0.30	0	0
琴南町	16,488	2,611	194	7.4	133	68.6	36	3	2	0	1	6	2	4	87	61	0	31.4	1.5	0.11	0	0	
合計		889,219	60,140	4,148	6.9	3,215	77.5	851	119	78	43	13	1,218	222	986	1,008	461	458	22.8	2.9	0.20	0	0

資料1-1: 胃がん検診(集団検診・エックス線) 市区町村チェックリスト実施率

① 全項目実施率(% )推移



② 調査1(令和3年度の検診実施体制) 項目別実施率(% )



集計対象市区町村: ( ) 内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
  - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
  - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
  - 問1-3 対象者数(推計でも可)を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
  - 問2-1 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか
  - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
  - 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用子チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
  - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか
  - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
  - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか
  - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
  - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和2年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか
  - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか
  - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
  - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか
  - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関(医療機関)の質の担保
  - 問6-1 委託先検診機関(医療機関)を、仕様の内容に基づいて選定しましたか
  - 問6-1-1\* 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
  - 問6-1-2\* 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)の内容が遵守されたことを確認しましたか
  - 問6-2 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
  - 問6-2-1\* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
  - 問6-2-2\* 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を算出してフィードバックしましたか
  - 問6-2-3\* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか

\* 大項目(問6-1、問6-2)がxの場合、この項目はxです。

資料1-1: 胃がん検診(集団検診・エックス線) 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2(令和元年度プロセス指標の集計) 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率(受診者数)の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計			問13 早期がん割合の集計			問14 結腸内がんの集計								
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1	
全国	98.2	94.5	96.3	90.6	96.6	92.3	91.1	85.2	95.4	91.2	89.6	84.2	90.7	91.6	87.5	86.2	80.8	81.2	77.2	76.8	72.1	84.8	83.4	80.6	76.9	82.6	100
愛媛県	100	100	100	90.0	100	90.0	100	90.0	100	100	100	90.0	100	100	100	100	90.0	100	100	90.0	100	100	100	100	100	90.0	100
100%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
90%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
80%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
70%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
60%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
50%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
40%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
30%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
20%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
10%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
0%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

集計対象市区町村数(調査2): 20

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率(全項目)

算出方法	$\frac{[\text{O}]^{\text{※1}} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times \text{項目数}^{\text{※2}} \times 100}{(\%)}$
集計対象市区町村	質問1、質問3 <sup>※3</sup> の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率(項目別) 調査1

算出方法	$\frac{[\text{O}]^{\text{※1}} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times 100}{(\%)}$
集計対象市区町村	質問1に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率(項目別) 調査2

算出方法	$\frac{[\text{O}]^{\text{※1}} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times 100}{(\%)}$
集計対象市区町村	質問3 <sup>※3</sup> に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○(実施した)」「×(実施していない)」「△(実施予定はあるが回答時点ではまだ実施していない)」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率は「○」のみ集計し「△」は含みません。

※2 胃がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1: 令和3年度に各がん検診(指針に記載の検査方法)を実施しましたか

質問3: 令和元年度に各がん検診を実施しましたか

調査2質問内容

\*本項目(問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1)がxの場合、この項目はxです。

【問7】受診率(受診者数)の集計

- 問7-1 受診率を算出しましたか
- 問7-1-1\* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問7-1-2\* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
- 問7-1-3\* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか

【問9】要精検率の集計

- 問9-1 要精検率を算出しましたか
- 問9-1-1\* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問9-1-2\* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
- 問9-1-3\* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか

【問10】精検受診率、未受診率の集計

- 問10-1 精検受診率を算出しましたか
- 問10-1-1\* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問10-1-2\* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
- 問10-1-3\* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
- 問10-1-4\* 精検未受診率を算出しましたか

【問11】がん発見率の集計

- 問11-1 がん発見率を算出しましたか
- 問11-1-1\* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問11-1-2\* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
- 問11-1-3\* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか

【問12】陽性反応適中度の集計

- 問12-1 陽性反応適中度を算出しましたか
- 問12-1-1\* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問12-1-2\* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
- 問12-1-3\* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか

【問13】早期がん割合の集計

- 問13-1 早期がん割合を算出しましたか
- 問13-1-1\* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問13-1-2\* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
- 問13-1-3\* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか

【問14】結腸内がんの集計

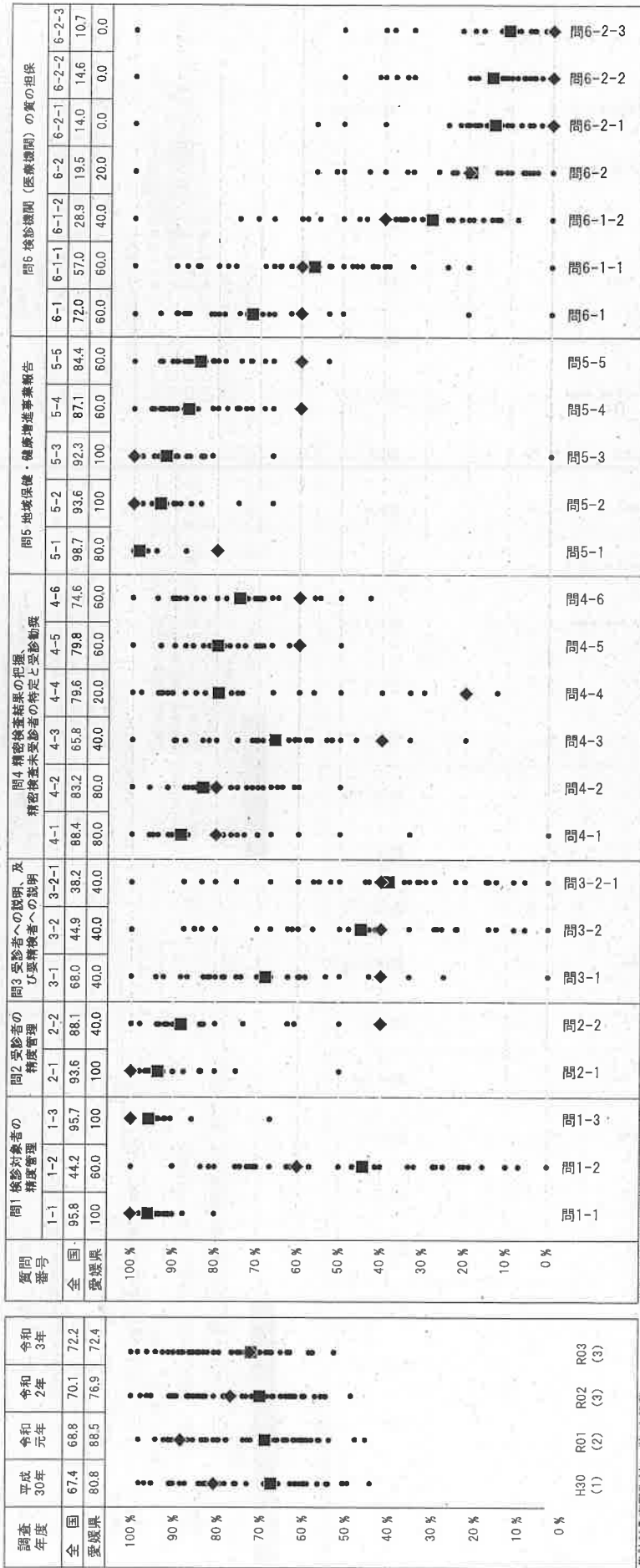
- 問14-1 結腸内がんを算出しましたか

良 ←

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

資料1-2: 胃がん検診(個別検診・エックス線) 市区町村チェックリスト実施率

① 全項目実施率(%推移) ② 調査1(令和3年度の検診実施体制) 項目別実施率(%)



累計対象市区町村: (○) 内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
  - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基いて作成しましたか
  - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
  - 問1-3 対象者数(推計でも可)を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
  - 問2-1 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか
  - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
  - 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用子チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
  - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか
  - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
  - 問3-2-2 精密検査(治療)結果を把握しましたか
  - 問3-2-3 精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
  - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか
  - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
  - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和2年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか
  - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めましたか
  - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編成できていない場合、改善を求めましたか
  - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先(検診機関、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか
  - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編成できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関(医療機関)の質の担保
  - 問6-1 委託先検診機関(医療機関)を、仕様の内容に基づいて選定しましたか
  - 問6-1-1\* 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき最低限の精密検査項目」を満たしていましたか
  - 問6-1-2\* 検診終了後、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか
  - 問6-2 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
  - 問6-2-1\* 「検診機関用子チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
  - 問6-2-2\* 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を累計してフィードバックしましたか
  - 問6-2-3\* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか

資料1-2: 胃がん検診(個別検診・エックス線) 市区町村子エックス線実施率

③ 調査2(令和元年度プロセス指標の集計) 項目別実施率(%)

質問番号	同7 受診率(受診者数)の集計			同9 要精検率の集計			同10 精検受診率、精検未受診率の集計			同11 がん発見率の集計			同12 陽性反応適中度の集計			同13 早期がん割合の集計			同14 粘膜内がんの集計									
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1		
全	94.5	90.2	88.4	86.4	92.8	87.2	76.6	79.4	89.9	84.6	73.9	75.7	83.7	84.6	80.5	70.8	72.1	72.1	66.7	66.7	66.7	66.7	100	75.9	74.5	62.7	66.6	72.1
愛媛県	100	100	100	100	100	100	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	100	100	100	66.7	100	66.7	100
100%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
90%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
80%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
70%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
60%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
50%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
40%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
30%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
20%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
10%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
0%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

集計対象市区町村数(調査2): 3

子エックス線実施率の算出方法

- 子エックス線実施率(全項目)
 

算出方法	$\frac{[\text{O}]^{\text{※1}} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times \text{項目数}^{\text{※2}}}{\text{項目数}^{\text{※2}}} \times 100$ (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 <sup>※3</sup> の両方に「実施」と回答した市区町村
- 子エックス線実施率(項目別) 調査1
 

算出方法	$\frac{[\text{O}]^{\text{※1}} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times 100}{\text{項目数}^{\text{※2}}} \times 100$ (%)
集計対象市区町村	質問1 <sup>※3</sup> に「実施」と回答した市区町村
- 子エックス線実施率(項目別) 調査2
 

算出方法	$\frac{[\text{O}]^{\text{※1}} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times 100}{\text{項目数}^{\text{※2}}} \times 100$ (%)
集計対象市区町村	質問3 <sup>※3</sup> に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○(実施した)」「×(実施していない)」「△(実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない)」から選択。当調査結果の子エックス線実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。  
 ※2 胃がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3)子エックス線実施率の集計対象項目」参照。  
 ※3 質問1: 令和3年度に各がん検診(指針に記載の検査方法)を実施しましたか  
 質問3: 令和元年度に各がん検診を実施しましたか

調査2質問内容

- ◆ 大項目(問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1)がxの増え、この項目はxです。
  - 【問7】 受診率(受診者数)の集計
    - 問7-1 受診率を算出しましたか
    - 問7-1-1\* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問7-1-2\* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
    - 問7-1-3\* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問9】 要精検率の集計
    - 問9-1 要精検率を算出しましたか
    - 問9-1-1\* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問9-1-2\* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
    - 問9-1-3\* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問10】 精検受診率、未受診率の集計
    - 問10-1 精検受診率を算出しましたか
    - 問10-1-1\* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問10-1-2\* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
    - 問10-1-3\* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
    - 問10-1-4\* 精検未受診率を算出しましたか
  - 【問11】 がん発見率の集計
    - 問11-1 発見率を算出しましたか
    - 問11-1-1 発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問11-1-2\* 発見者数を検診機関別に集計しましたか
    - 問11-1-3\* 発見者数を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問12】 陽性反応適中度の集計
    - 問12-1 陽性反応適中度を算出しましたか
    - 問12-1-1 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問12-1-2\* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
    - 問12-1-3\* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問13】 早期がん割合の集計
    - 問13-1 早期がん割合を算出しましたか
    - 問13-1-1 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問13-1-2\* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
    - 問13-1-3\* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問14】 粘膜内がんの集計
    - 問14-1 粘膜内がんを算出しましたか

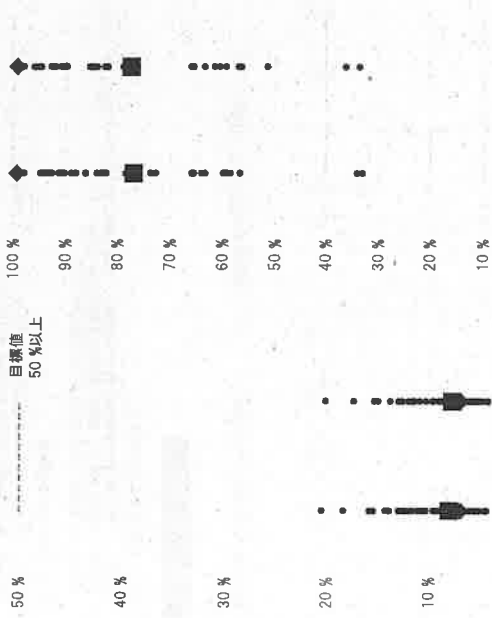


# 資料1-3： 胃がん検診（エックス線） 都道府県別プロセス指標値

① 受診状況（平成30・令和元年度、50～69歳、男女計） ② プロセス指標（平成30年度、50～74歳、男女計）

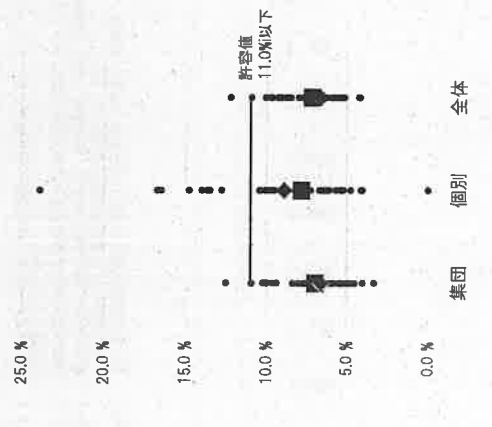
①-1 受診率(%)

	平成30年	令和元年
全国	77.0	77.5
愛媛県	99.3	99.2



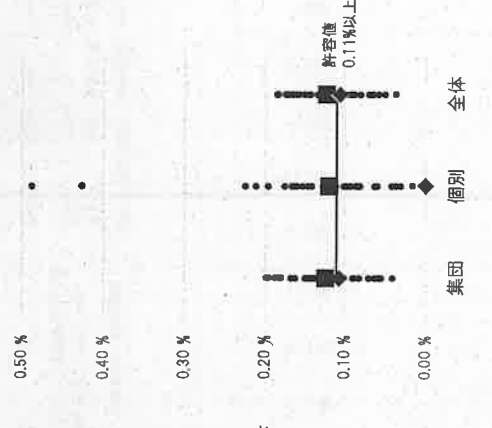
②-1 要精検率(%)

	全国	愛媛県	個別	全体
平成30年度	7.0	6.6	7.8	7.2
令和元年	8.1	7.0	8.9	6.6



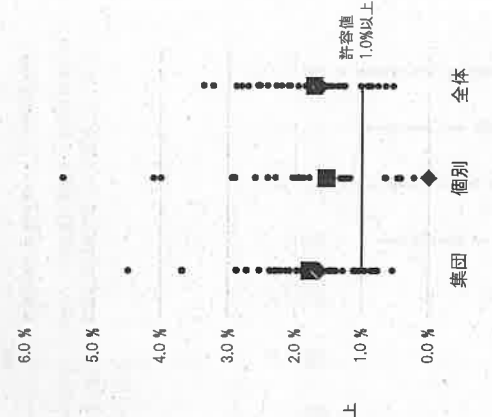
②-2 がん発見率(%)

	全国	愛媛県	個別	全体
平成30年度	0.12	0.11	0.12	0.12
令和元年	0.12	0.00	0.11	0.11



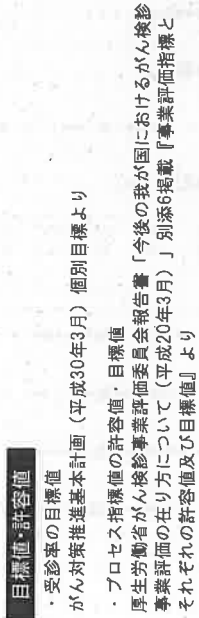
②-3 陽性反応適中率(%)

	全国	愛媛県	個別	全体
平成30年度	1.8	1.6	1.5	1.7
令和元年	1.8	1.6	0.0	1.6



②-4 精検受診率(%)

	全国	愛媛県	個別	全体
平成30年度	84.4	88.4	75.6	82.2
令和元年	84.4	88.4	60.0	88.1



### 目標値・許容値

・受診率の目標値  
 がん対策推進基本計画（平成30年3月）個別目標より  
 ・プロセス指標値の許容値・目標値  
 厚生労働省がん検診事業評価委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成20年3月）」別添6掲載『事業評価指標とそれぞれの許容値及び目標値』より

### 留意点

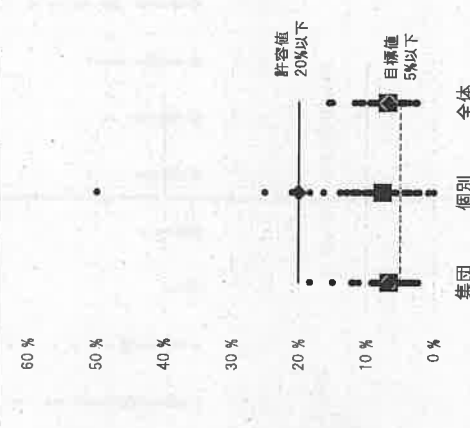
要精検率、がん発見率、陽性反応適中率は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標値の高低だけで比較・評価はできません。  
 詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

### 出典

平成30年度地域保健・健康増進事業報告  
 令和元年度地域保健・健康増進事業報告  
 算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

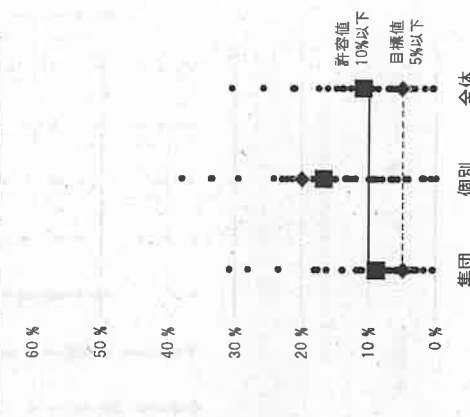
②-5 精検未受診率(%)

	全国	愛媛県	個別	全体
平成30年度	6.7	6.7	7.6	6.9
令和元年	6.7	20.0	20.0	6.8



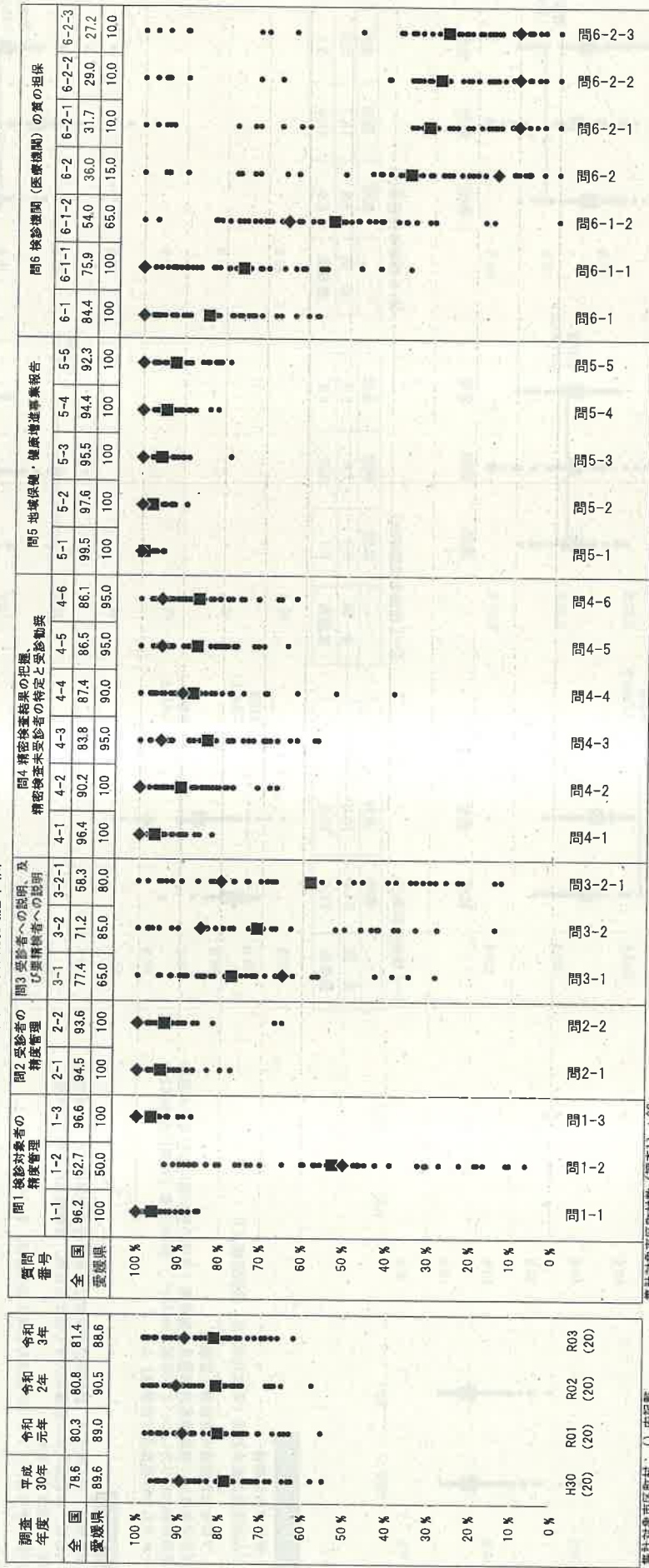
②-6 精検未把握率(%)

	全国	愛媛県	個別	全体
平成30年度	8.9	5.0	16.7	10.9
令和元年	8.9	5.0	20.0	5.1



資料3-1： 大腸がん検診（集団検診） 市区町村子エックス実施率

① 全項目実施率(%)/推移 ② 調査1（令和3年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
  - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
  - 問1-2 対象者全員に個別に受診勧奨を行いましたか
  - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
  - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成していますか
  - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
  - 問3-1 受診勧奨時に、「検診期間用子エックス」1.要診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
  - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
  - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査（治療）結果を把握しましたか
  - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
  - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和2年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
  - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
  - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
  - 問5-4 委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
  - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
  - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
  - 問6-1-1\* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
  - 問6-1-2\* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）の精度管理要綱を個別にフィードバックしましたか
  - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理要綱を個別にフィードバックしましたか
  - 問6-2-1 「検診期間用子エックス」の遵守状況をフィードバックしましたか
  - 問6-2-2 検診機関（医療機関）の精度管理要綱を個別にフィードバックしましたか
  - 問6-2-3 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善案をフィードバックしましたか

集計対象市区町村数（調査1）：20

資料3-1： 大腸がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和元年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検査の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計			問13 早期がん割合の集計			問14 結腸内がんの集計							
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1
全国	98.1	94.5	96.1	89.9	96.4	92.2	90.6	84.6	95.1	90.7	89.1	83.7	90.1	91.3	86.9	85.6	80.2	80.4	76.1	75.8	70.8	83.9	82.6	79.6	75.8	81.5
愛媛県	100	100	100	90.0	100	100	100	90.0	100	100	100	90.0	100	100	100	100	90.0	100	100	100	90.0	100	100	100	90.0	100
100%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
90%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
80%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
70%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
60%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
50%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
40%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
30%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
20%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
10%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
0%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

集計対象市区町村数（調査2）：20

子エックリスト実施率の算出方法

① エックリスト実施率（全項目）

算出方法  $\frac{「○」の合計数}{「○」の合計数 + 「△」の合計数} \times 100$  (%)

集計対象市区町村 質問1、質問3※3の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別）調査1

算出方法  $\frac{「○」の合計数}{「○」の合計数 + 「△」の合計数} \times 100$  (%)

集計対象市区町村 質問1※1に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別）調査2

算出方法  $\frac{「○」の合計数}{「○」の合計数 + 「△」の合計数} \times 100$  (%)

集計対象市区町村 質問3※3に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」、「×（実施していない）」、「△（実施予定はあるが回答時点まで実施していない）」から選択。当調査結果の子エックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。

※2 大腸がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか  
質問3：令和元年度に各がん検診を実施しましたか

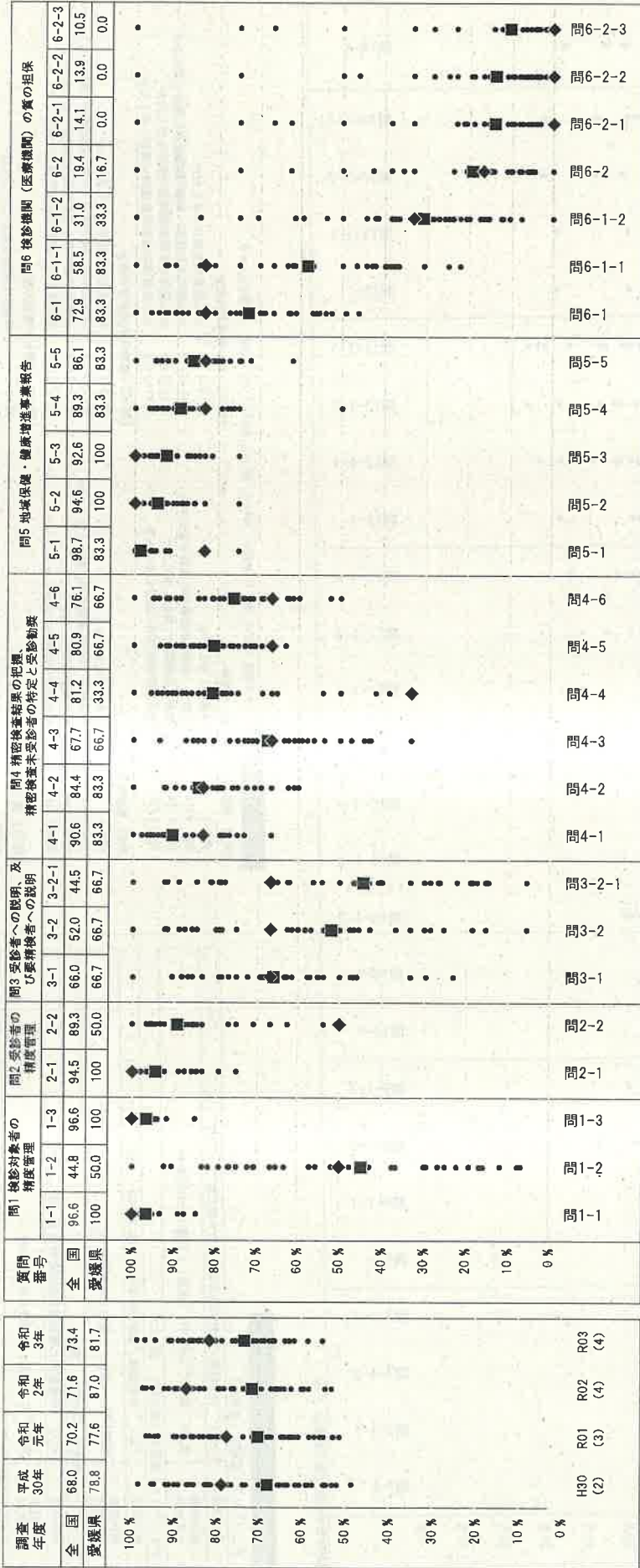
調査2質問内容

- \*大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。
- 【問7】 受診率（受診者数）の集計
- 問7-1 受診率を集計しましたか
  - 問7-1-1\* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
  - 問7-1-2\* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
  - 問7-1-3\* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問9】 要精検査の集計
- 問9-1 要精検査を集計しましたか
  - 問9-1-1\* 要精検査を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
  - 問9-1-2\* 要精検査を検診機関別に集計しましたか
  - 問9-1-3\* 要精検査を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問10】 精検受診率・未受診率の集計
- 問10-1 精検受診率を集計しましたか
  - 問10-1-1\* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
  - 問10-1-2\* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
  - 問10-1-3\* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
  - 問10-1-4\* 精検受診率を集計しましたか
- 【問11】 がん発見率の集計
- 問11-1 がん発見率を集計しましたか
  - 問11-1-1\* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
  - 問11-1-2\* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
  - 問11-1-3\* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問12】 陽性反応適中度の集計
- 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
  - 問12-1-1 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
  - 問12-1-2\* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
  - 問12-1-3\* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問13】 早期がん割合の集計
- 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
  - 問13-1-1\* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
  - 問13-1-2\* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
  - 問13-1-3\* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問14】 結腸内がんの集計
- 問14-1 結腸内がんを集計しましたか

資料3-2： 大腸がん検診（個別検診） 市区町村子エックリスト実施率

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

① 全項目実施率(%)/推移 ② 調査1（令和3年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村：(○)内記載

調査1質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
  - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した台帳を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
  - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
  - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
  - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
  - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
  - 問3-1 受診勧奨時に、「検診期間用子エックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
  - 問3-2 要精検者全員に対し、要診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
  - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
  - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
  - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
  - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和2年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
  - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を以上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
  - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
  - 問5-4 がん検診結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を以上できるよう委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
  - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
  - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
  - 問6-1-1\* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
  - 問6-1-2\* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
  - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
  - 問6-2-1\* 「検診期間用子エックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
  - 問6-2-2\* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指値を累計してフィードバックしましたか
  - 問6-2-3\* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

資料3-2： 大腸がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和元年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計				問13 早期がん割合の集計				問14 粘膜炎がんの集計					
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1
全国	95.3	91.4	89.0	86.5	93.7	89.0	77.7	80.4	91.9	86.9	75.7	77.8	85.2	86.1	82.5	71.8	73.9	74.3	70.0	61.8	63.4	75.8	75.4	63.6	67.6	74.4
愛媛県	100	100	75.0	100	100	100	100	100	100	100	75.0	100	100	100	100	75.0	100	75.0	50.0	75.0	100	100	100	75.0	100	100
100%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
90%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
80%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
70%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
60%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
50%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
40%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
30%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
20%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
10%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
0%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

集計対象市区町村数（調査2）：4

チェックリストの実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「○」の合計数 / 集計対象市区町村数 × 項目数 <sup>※1</sup> × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 <sup>※3</sup> の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「○」の合計数 / 集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問 <sup>※3</sup> に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「○」の合計数 / 集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問 <sup>※3</sup> に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」、「×（実施していない）」、「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含まれません。  
 ※2 大腸がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。  
 ※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか  
 質問3：令和元年度に各がん検診を実施しましたか

調査2質問内容

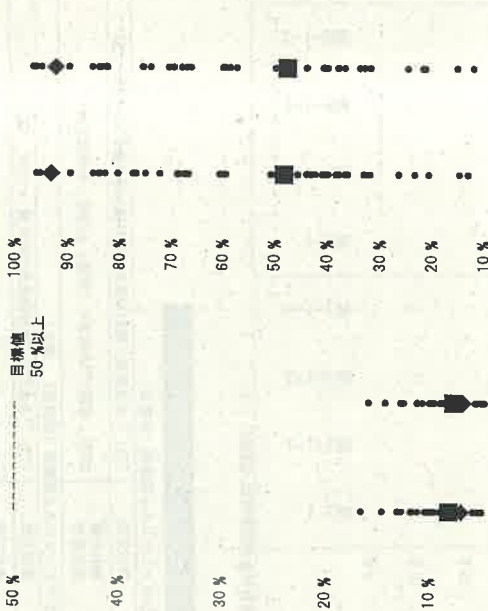
- \*大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。
- 【問7】 受診率（受診者数）の集計
    - 問7-1 受診率を集計しましたか
    - 問7-1-1\* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問7-1-2\* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
    - 問7-1-3\* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問9】 要精検率の集計
    - 問9-1 要精検率を集計しましたか
    - 問9-1-1\* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問9-1-2\* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
    - 問9-1-3\* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問10】 精検受診率・未受診率の集計
    - 問10-1 精検受診率を集計しましたか
    - 問10-1-1\* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問10-1-2\* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
    - 問10-1-3\* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
    - 問10-1-4\* 精検未受診率を集計しましたか
  - 【問11】 がん発見率の集計
    - 問11-1 がん発見率を集計しましたか
    - 問11-1-1\* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問11-1-2\* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
    - 問11-1-3\* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問12】 陽性反応適中度の集計
    - 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
    - 問12-1-1\* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問12-1-2\* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
    - 問12-1-3\* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問13】 早期がん割合の集計
    - 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
    - 問13-1-1\* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
    - 問13-1-2\* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
    - 問13-1-3\* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
  - 【問14】 粘膜炎がんの集計
    - 問14-1 粘膜炎がんを集計しましたか

### 資料3-3-3： 大腸がん検診 都道府県別プロセス指標値

① 受診状況（平成30・令和元年度、40～69歳、男女計）

	平成30年	令和元年
全国	8.1	7.7
愛媛県	6.9	6.8

50% 目標値  
50%以上



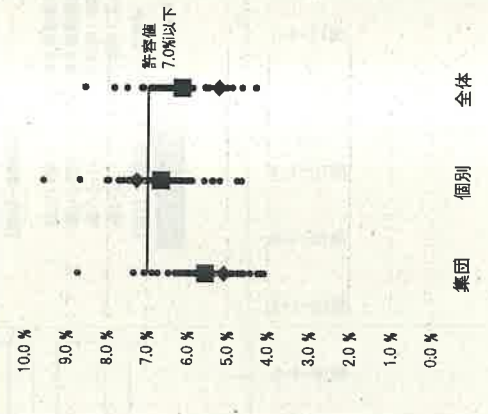
①-2 集団検診受診者の割合(%)

	平成30年	令和元年
全国	48.2	47.7
愛媛県	93.1	92.4



②-1 要精検率(%)

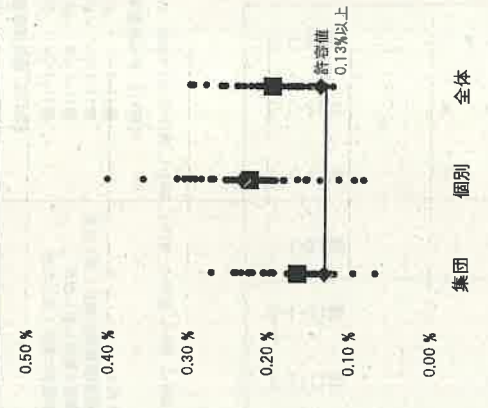
	全国	愛媛県	集団	個別	全体
平成30年度	5.6	5.1	5.6	6.7	6.2
令和元年度	5.1	7.3	5.1	7.3	5.2



② プロセス指標（平成30年度、40～74歳、男女計）

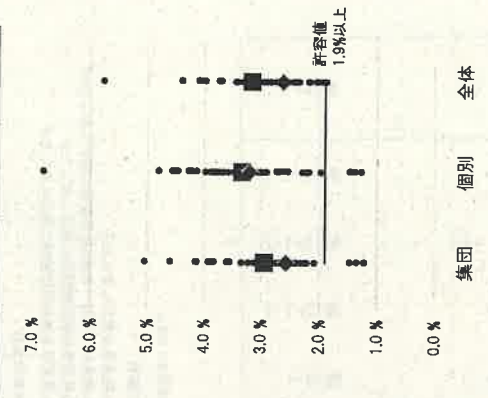
②-2 がん発見率(%)

	全国	愛媛県	集団	個別	全体
平成30年度	0.16	0.13	0.16	0.22	0.20
令和元年度	0.13	0.23	0.13	0.23	0.14



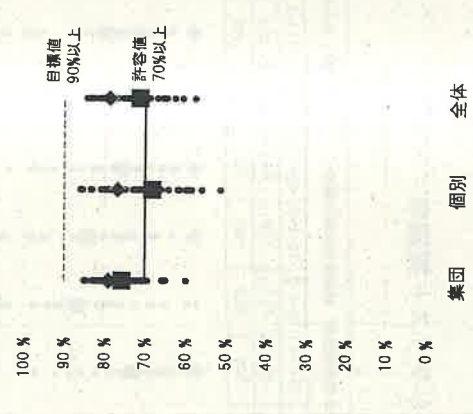
②-3 陽性反応適中度(%)

	全国	愛媛県	集団	個別	全体
平成30年度	2.9	2.6	2.9	3.3	3.2
令和元年度	2.6	3.2	2.6	3.2	2.6



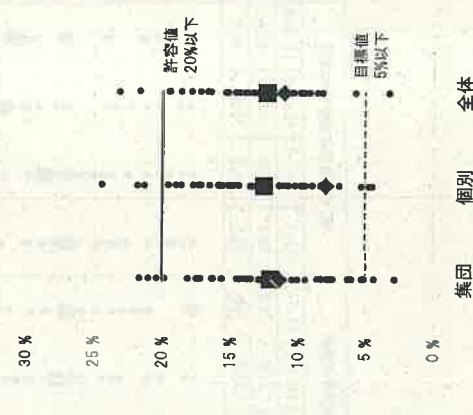
②-4 精検受診率(%)

	全国	愛媛県	集団	個別	全体
平成30年度	75.8	79.1	75.8	68.3	71.4
令和元年度	79.1	76.8	79.1	76.8	78.9



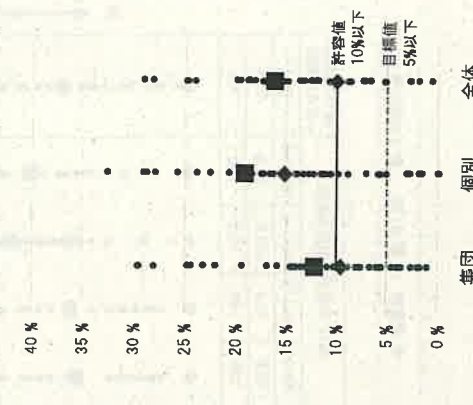
②-5 精検未受診率(%)

	全国	愛媛県	集団	個別	全体
平成30年度	12.0	11.4	12.0	12.5	12.3
令和元年度	11.4	8.0	11.4	8.0	11.1



②-6 精検未把握率(%)

	全国	愛媛県	集団	個別	全体
平成30年度	12.2	9.5	12.2	19.2	16.3
令和元年度	9.5	15.2	9.5	15.2	10.0



#### 目標値・許容値

・受診率の目標値  
がんで対策推進基本計画（平成30年3月）個別目標より  
・プロセス指標値の許容値・目標値  
厚生労働省がん検診事業評価委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成20年3月）」別添6掲載「事業評価指標とそれぞれの許容値及び目標値」より

#### 留意点

要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。  
詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

#### 出典

平成30年度地域保健・健康増進事業報告  
令和元年度地域保健・健康増進事業報告  
算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

調査項目【胃がん検診】集団

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和3年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問が「実施等」) 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	現北町	愛南町
質問1	令和3年度にかん検診の実施の有無(実施、未実施、実施予定、未入力)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
質問2	令和3年度のかん検診対象者の正確率(A~G(詳細は「対象者の正確率」)未入力、非該当(-))	A	A	A	A	A	A	D	A	A	A	A	A	A	G	A	A	A	A	A	A
問1	検診対象者の情報管理																				
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民名簿などに基いて作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に委託書を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-2-1	委託書を行った住民のうち未承諾者を個人輸入(手続・電話・訪問)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2	受診者の情報管理																				
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3	受診者への説明、及び要請者への説明																				
問3-1	実施要領等に「検診機関用チェックリスト」(受診者への説明)が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2	要請者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4	精密検査結果の把握、精密検査受診者の特定と受診勧奨																				
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明な旨については、本人もしくは精密検査機関の同意を得、結果(治療)結果が不明な旨については、本人もしくは精密検査機関に個別に問い合わせましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-3	個人別の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-5	精密検査受診者と精密検査結果未把握を区別して区別し、精密検査受診者を特定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5	地域保健・健康増進事業報告																				
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を構成できない場合は、委託先からの報告内容を地域保健・健康増進事業報告の全項目で計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を構成できない場合は、委託先からの報告内容を地域保健・健康増進事業報告の全項目で計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容を地域保健・健康増進事業報告を構成できない場合は、委託先からの報告内容を地域保健・健康増進事業報告の全項目で計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6	検診機関(医療機関)の真の把握																				
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書(もしくは仕様書)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を盛り込んでいましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは仕様書)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス評価値を累計してフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(注)今年度は精査できていない場合は、「精査できていない」場合には改善を求むるような体制を有しているか)について回答すること。

調査2. 検査管理指標把握に関する調査(令和元年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 (質問が「要領」または「要領予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 集団	今治市 集団	宇和島市 集団	新居浜市 集団	西条市 集団	大洲市 集団	伊予市 集団	四国中央市 集団	西予市 集団	東温市 集団	上島町 集団	久万高原町 集団	松岡町 集団	砥部町 集団	内子町 集団	伊予町 集団	松野町 集団	鬼北町 集団	喜多町 集団
問7. 受診率の集計																				
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診率を検診種別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診率を検診受診別に集計しましたか	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問8. 要精検率の集計																				
問8-1	要精検率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問8-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問8-1-2	要精検率を検診種別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問8-1-3	要精検率を検診受診別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9. 精検受診率・未受診率の集計																				
問9-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	精検受診率を検診種別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	精検受診率を検診受診別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10. がん発見率の集計																				
問10-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	がん発見率を検診種別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	がん発見率を検診受診別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																				
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	がん発見率を検診種別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12. 陽性反応率の集計																				
問12-1	陽性反応率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	陽性反応率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	陽性反応率を検診種別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	陽性反応率を検診受診別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13. 早期がん割合の集計																				
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-2	早期がん割合を検診種別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】総額内がん、非総額内がんの集計																				
問14-1	【胃がん、大腸がん、乳がん】総額内がん、非総額内がんを集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 今年度は別冊で集計している場合は、「別冊で集計しているか」について回答すること。



調査項目【胃がん検診】個別

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和3年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問が「未実施」等) 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	九万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
質問1	令和3年度にがん検診の受検の高齢→実施、未実施、実施予定、未入力	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問2	令和3年度にがん検診対象者の受検率	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問3	がん検診(後援)は対象者の受検率(受検率)を、未入力、非該当(-)	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
問1	検診対象者の情報管理																				
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2-1	送付料金を付した生世帯の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2	受診者の情報管理																				
問2-1	個人別の受診(記録)名簿またはデータベースを作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3	受診者への説明、及び養育者への説明																				
問3-1	受診勧奨時に、検診期間用チェックリスト 1.検診者への説明(内容項目記載された資料)を、全員に個別配布しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2	要請検査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の返答を依頼しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																				
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	検診方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への問合せにより、結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-3	個人別の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定額によって区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5	地域連携・健康増進事業実施																				
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の集約報告(平成27年度地域連携・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域連携・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託がん検診機関(医療機関)、医師会などに報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域連携・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域連携・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(がん検診機関)に精密検査結果を報告しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	委託先(がん検診機関)に精密検査結果を報告した報告内容が地域連携・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6	検診機関(医療機関)の責の所在																				
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書(もしくは業務要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を盛り込んでいましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	委託先(医療機関)に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは業務要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-2-1	検診機関用チェックリストへの遵守状況をフィードバックしましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-2-2	検診機関(医療機関)別のプロセス指図書を集計してフィードバックしましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 今年度は把握できていない場合は、「把握できていない場合は改善を求めよう」とな検診実施者について回答すること。



### 調査項目【胃がん検診】内視鏡

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和3年度実施体制例)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 --:非該当(質問1が"未実施"等) 未入力:(質問1が"実施"または"実施予定"で、当該項目が未

質問番号	質問	松山市 個別 実施
質問1	令和3年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施
質問2	令和3年度のがん検診対象者の定数 ⇒A→B(詳細は対象者の定数1参照)、未入力、非該当(-)	A
問1	検診対象者の情報管理	
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○
問2	受診者の情報管理	
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	×
問3	受診者への説明、及び要精検者への説明	
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	○
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の届出を依頼しましたか	○
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨	
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	×
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定額に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○
問5	地域保健・健康増進事業報告	
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○
問6	検診機関(医療機関)の質の担保	
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様の内容に基づいて選定しましたか	○
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要領)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を列挙してましたか	○
問6-1-2	検診終了後、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要領)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を累計してフィードバックしましたか	×
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×

(注)今年度は網羅できている場合は、「網羅できていない場合は改善を求められるような体制を有しているか」について回答すること。

調査2:病院管理情報把握に関する調査(令和元年度プロセックス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問が"未実施"または"実施予定"で、当該項目が未入力) (質問が"実施"または"実施予定"で、当該項目が未)

質問番号	質問	松山市	
		個別	集計
問7. 受診率の集計			
問7-1	受診率を集計しましたか		○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか		○
問7-1-2	受診率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問7-1-3	受診率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問8. 要精検率の集計			
問8-1	要精検率を集計しましたか		○
問8-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか		○
問8-1-2	要精検率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問8-1-3	要精検率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問9. 精検受診率・未受診率の集計			
問9-1	精検受診率を集計しましたか		○
問9-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか		○
問9-1-2	精検受診率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問9-1-3	精検受診率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問10. がん発見率の集計			
問10-1	がん発見率を集計しましたか		○
問10-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか		○
問10-1-2	がん発見率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問10-1-3	がん発見率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか		○
問11. がん発見率の集計			
問11-1	がん発見率を集計しましたか		○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか		○
問11-1-2	がん発見率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問11-1-3	がん発見率を後診受診歴別に集計しましたか		○
問12. 慢性反応適中症の集計			
問12-1	慢性反応適中症を集計しましたか		○
問12-1-1	慢性反応適中症を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか		○
問12-1-2	慢性反応適中症を後診受診歴別に集計しましたか		○
問12-1-3	慢性反応適中症を後診受診歴別に集計しましたか		○
問13. 早期がん割合(前がん、癌転移前 I 期までの割合)の集計			
問13-1	早期がん割合を集計しましたか		○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか		○
問13-1-2	早期がん割合を後診受診歴別に集計しましたか		×
問13-1-3	早期がん割合を後診受診歴別に集計しましたか		○
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜炎がん、非浸潤がんの集計			
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜炎がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか		○

(注)今年度は網羅できていない場合は、「網羅できていない場合は改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査項目【大腸がん検診】

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和3年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 〃:非該当(質問が「未実施」等) 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中地区	西予市	東温市	上島町	久万高町	松野町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	東北町	愛南町
質問1	令和3年度にがん検診の実施の着目⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
質問2	令和3年度のがん検診対象者の定義 ①A～G(詳細は「対象者の定義(標準)」を参照) ②未実施(標準)	A	A	A	A	A	A	D	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
質問3	検診対象者の情報管理	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問4	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基いて作成しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問5	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
質問6	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙、電話、訪問等)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
質問7	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問8	受診者の情報管理	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問9	個人別の受診(記録)が備わったデータベースを作成しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問10	過去5年間の受診率を記録していますか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問11	受診者への説明、及び検診後者への説明	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問12	受診勧奨時に、「検診期間用子チェックリスト」(受診者への説明)が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問13	受診勧奨者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問14	上記(問12)の一覧に添付したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の提示を依頼しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問15	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問16	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問17	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が医師の者については、本人もしくは精密検査機関への同意書により、結果を把握しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問18	個人別の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問19	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問20	精密検査未受診と精密検査結果未受診者を区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問21	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問22	地域関係・健康増進事業報告	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問23	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問24	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上で含むよう、委託先(検診機関)に求めましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問25	がん検診の結果について、委託先(検診機関)に「委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を構成できない場合、改善を求めましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問26	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上で含むよう、委託先(検診機関)に求めましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問27	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を構成できない場合、改善を求めましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問28	検診機関(医療機関)の真の把握	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問29	委託先検診機関(医療機関)を、社情等の内容に基づいて特定しましたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問30	社情等もしくは委託先検診機関の内容は、(社情等に同意せず)必要最低限の検診管理項目を漏らしていませんでしたか	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
質問31	委託先(検診機関)に、委託先検診機関(医療機関)で社情等(もしくは委託先検診機関)の内容が保守されたことを確認しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
質問32	検診機関(医療機関)に精密検査結果を個別にフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
質問33	「検診期間用子チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
質問34	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標を累計してフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
質問35	上記の結果をふまえ、真実のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(注) 今年度は把握できている場合は、「把握できていない」項目には改善を求めらるよう把握しているかについて回答すること。



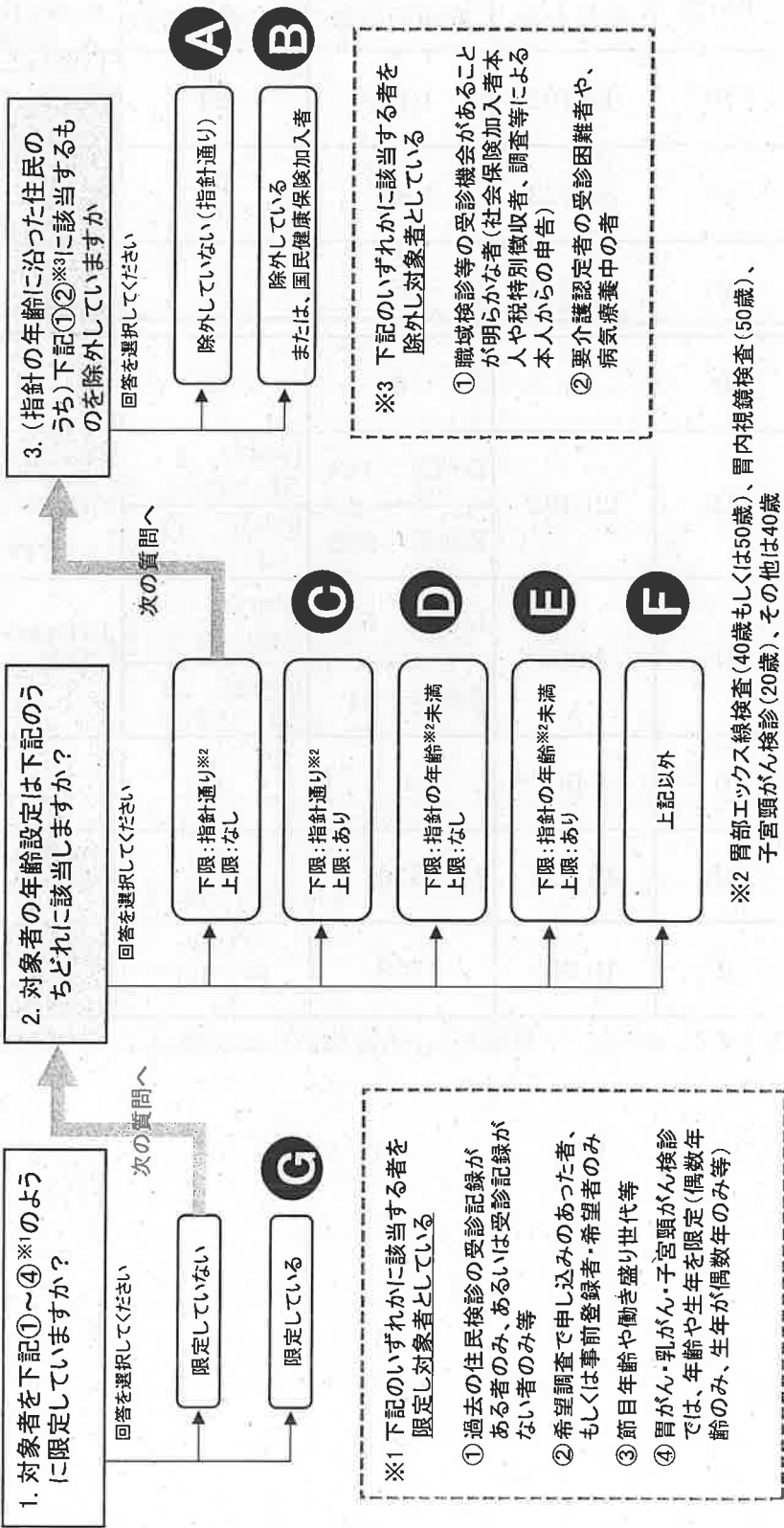






# 対象者の定義

スタート



## 令和3年度市町がん検診の実施状況

検診機関名 公益財団法人 愛媛県総合保健協会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	19,161	1,150	24	【対象年齢以外】 受診者数：753 要精検者数：4 がん発見者数：0
大腸がん検診	19	34,322	1,955	63 (疑い12含む)	【対象年齢以外】 受診者数：179 要精検者数：12 がん発見者数：0
子宮頸がん検診	19	15,934	99	5	【対象年齢以外】 受診者数：2 要精検者数：0
子宮体がん検診	0	0	0	0	
肺がん検診 (X線)	19	29,492	D判定：144	D判定：4 (疑い2含む)	【対象年齢以外】 受診者数：269 要精検者数：D判定：1 E判定：0 がん発見者数：0
			E判定：282	E判定：41 (疑い23含む)	
肺がん検診 (CT)	15	4,266	D判定：64	D判定：2 (疑い2含む)	【対象年齢以外】 受診者数：0
			E判定：61	E判定：21 (疑い13含む)	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)	0	0	0	0	
乳がん検診 (マンモ単独)	18	16,120	356	65 (疑い7含む)	【対象年齢以外】 受診者数：0
前立腺がん検診	19	10,992	758	146 (疑い101含む)	【対象年齢以外】 受診者数：301 要精検者数：5 がん発見者数：0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

令和3年度胃がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

市町名	性別	年齢 (年度末)	集検診断所見	集検判定	精検検査方法	胃部精検診断 名	胃部精検診断名コメント	深達度	生検結果	方針
1 愛南町	男	63	異常ハリウム斑陥凹性病変 疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 進行)	胃潰瘍	不明	グループ5	他院紹介
2 愛南町	男	80	変形隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 進行)			グループ5	他院紹介
3 松前町	女	74	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	内視鏡	胃がん(原発性 早期)		Sm		手術予定
4 今治市	男	79	異常輪郭像隆起性病変疑 い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		不明	グループ5 poorly differentiate d	他院紹介
5 八幡浜市	男	77	二重輪郭隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 進行)		Sm	グループ5 adenocarcin	手術済R3年9月14日
6 西予市	男	65	陰影欠損隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		Sm	グループ5 (signet ring cell)	他院紹介
7 松山市	男	83	隆起性病変疑い裂孔ヘル ニア	要精検	内視鏡	胃がん(原発性 早期)		m		手術済R3年8月25日
8 松山市	女	71	二重輪郭隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		Sm	グループ V	他院紹介
9 松山市	男	82	異常輪郭像隆起性病変疑 い	要精検	生検	胃がん(原発 性)	Itc like advanced cancer (?)		グループ5 adenocarcin oma,por2	他院紹介
10 今治市	男	84	二重輪郭潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発 性)			グループ5 Adenocarcin oma	他院紹介愛媛県立今治病院
11 愛南町	男	74	辺縁不整	要精検	内視鏡	胃がん(原発 性)		不明		他院紹介
12 伊方町	男	79	辺縁不整	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		不明	グループ4	手術予定
13 松前町	男	69	異常輪郭像隆起性病変疑 い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 進行)		不明	グループ5	他院紹介
14 伊予市	女	81	異常輪郭像	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)			グループ V	他院紹介
15 八幡浜市	男	49	Aレア像の異常潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		Sm	グループ5	他院紹介
16 西予市	女	69	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		Sm	Group5 tub2	手術予定
17 八幡浜市	女	60	粘膜炎の異常隆起性病 変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 進行)			グループ5	他院紹介
18 新居浜市	男	69	異常輪郭像隆起性病変疑 い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)	胃潰瘍	不明	グループ5	その他造影CTで評価後、ESD又はchemo

令和3年度胃がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

市町名	性別	年齢 (年度末)	集検診断所見	集検判定	精検査方法	胃部精検診断 名	胃部精検診断 コメント	深達度	生検結果	方針
19 今治市	女	68	異常輪郭像陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 進行)		不明	グループ5 tub2	手術予定
20 西条市	女	77	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		不明	グループ V(5)	その他内視鏡治療の予定
21 新居浜市	女	74	粘膜集中	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		m	グループ4	その他内視鏡治療 2022/1/19予定
22 松前町	女	70	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)	前庭大弯 慢性胃炎 萎縮 性胃炎 胃体上部小弯は No local lesion	m	グループ5	他院紹介
23 西条市	女	61	異常バリウム斑潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 進行)		Se	グループ5	他院紹介
24 松山市	男	78	異常バリウム斑潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん(原発性 早期)		m	グループ5 tub1	手術予定R4年5月17日予定

令和3年度大腸がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

市町名	性別	年齢 (年度末)	精検検査方 法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	Dukes分 類	X線診断名	内視鏡診断名	生検診断名	方針
1 松山市	男	60	内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)	大腸ポリープ(非腺腫性)	S状結腸	m	不明				ポリペクトミー済R3年10月21日
2 松山市	男	72	内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)		その他又は病変部位多数	sm					ポリペクトミー済R4年5月31日 ESD
3 松山市	男	78	内視鏡(左)	大腸がん(原発性進行)		S状結腸	不明	不明	進行大腸癌		Weil differentiated tubular adenocarcinoma	手術予定
4 松山市	男	70	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)		S状結腸	m	A	腺腫		adenocarcinoma	ポリペクトミー済R4年4月4日
5 松山市	女	74	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)		S状結腸	m	A	early colon carcinoma		tub1. carcinoma in adenoma	ポリペクトミー済R4年3月1日
6 松山市	女	44	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)		S状結腸	m		大腸癌		粘膜内高分化型腺癌	ポリペクトミー済R4年3月2日
7 松山市	男	70	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)	上行結腸 大腸ポリープ(腺腫)13×10×10mm: S状結腸	上行結腸	m	A	上行結腸ポリープ Isp+IIa 10×8×7mm		cancer in adenoma(1~2%)	ポリペクトミー済R4年2月14日
8 松山市	男	79	内視鏡(全)	大腸がん疑い		盲腸	不明	A				ポリペクトミー予定R4年1月27日予定
9 松山市	男	40	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		S状結腸	mp	B	S状結腸癌			他院紹介
10 松山市	女	79	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		上行結腸	mp		進行腺癌		adenocarcinoma, tub1	他院紹介
11 松山市	女	77	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		盲腸	mp		大腸ガン			手術予定
12 松山市	男	72	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜下層)		盲腸	sm		大腸腫瘍		中分化型腺癌	他院紹介ポリペクトミー済R4年4月22日 手術予定
13 松山市	男	79	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜下層)	粘膜下層~mpの可能性がある(IIa+IIc)	S状結腸	mp		IIa+IIc		高分化腺癌	他院紹介
14 松山市	男	83	生検 内視鏡	大腸がん(原発性早期)		上行結腸	m		大腸癌		高分化型腺癌	他院紹介
15 松山市	男	81	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性)		直腸			IIc+IIa様		高分化腺癌	他院紹介
16 松山市	男	85	内視鏡(下部)	大腸がん(原発性早期粘膜内)		直腸	m	A				ポリペクトミー済R3年12月17日
17 今治市	男	74	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		S状結腸			Colonic cancer		moderately differentiated adenocarcinoma	他院紹介
18 今治市	女	74	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性)	(手術結果で)	S状結腸			s/o Colonic cancer O-1p		Adenocarcinoma	他院紹介
19 今治市	男	71	内視鏡(全)	大腸がん疑い	大腸ポリープ(不明)	直腸						手術予定ポリペクトミー済
20 宇和島市	女	84	内視鏡(全)	大腸がん疑い	大腸ポリープ(腺腫)5×5mm	その他又は病変部位多数						他院紹介ポリペクトミー済R3年8月27日
21 八幡浜市	女	65	内視鏡(全)	大腸がん疑い	横行結腸 大腸ポリープ(腺腫)3×3mm: 上行結腸	その他又は病変部位多数						他院紹介早期大腸癌疑いで紹介

令和3年度大腸がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

市町名	性別	年齢 (年度末)	精検査方 法	大腸診断名	大腸診断コメント	病変部位	深達度	DUKES分 類	X線診断名	内視鏡診断名	生検診断名	方針
22 八幡浜市	女	65	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性進行)		S状結腸	mp	C		大腸ポリープ	大腸癌	他院紹介手術済: R4年2月 25日
23 八幡浜市	男	82	内視鏡(全)	大腸がん疑い		盲腸				LST病変		他院紹介
24 新居浜市	女	67	内視鏡(全)	大腸がん疑い	大腸ポリープ(腺腫) 4mm	その他又は病 変部位多数	不明	不明		早期大腸癌疑い		ポリペクトミー予定R3年12月 16日予定 ポリペクトミー済: R3年10月22日 病変複数あ り1個は切除、他は次日
25 新居浜市	男	74	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性進行)		直腸	mp	A		直腸がん	高~中分化型腺癌	手術済R4年3月23日
26 新居浜市	女	73	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性進行)		盲腸	mp	不明				手術予定
27 新居浜市	男	72	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性早期粘膜炎)	大腸ポリープ(腺腫)10 x10mm 大腸憩室	その他又は病 変部位多数						ポリペクトミー済R3年11月10 日 経過観察12ヶ月
28 新居浜市	女	72	内視鏡(下 部)	大腸がん(原発 性早期粘膜炎 層)		S状結腸	sm					手術予定
29 新居浜市	男	68	内視鏡(全)	大腸がん(原発 性早期粘膜炎)	直腸 大腸ポリープ (腺腫)15x15mm	その他又は病 変部位多数	m	A				ポリペクトミー済R4年3月10 日 残存病変あり→6月ESD 予定
30 新居浜市	女	65	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性早期粘膜炎)		その他又は病 変部位多数	m				早期大腸癌	ポリペクトミー済R3年12月24 日(完全摘出) 経過観察 12ヶ月
31 新居浜市	男	72	内視鏡	大腸がん(原発 性進行)	大腸ポリープ(腺腫)5 x5mm	その他又は病 変部位多数						手術予定ポリペクトミー済 R4年1月31日
32 新居浜市	男	58	生検 内視鏡	大腸がん(原発 性早期粘膜炎)	大腸ポリープ(腺腫)	S状結腸	m	A		S状結腸粘膜内癌	中分化型腺癌	ポリペクトミー済R4年4月11 日
33 西条市	女	76	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性進行)		盲腸				盲腸癌	高分化型腺癌	手術予定R4年4月7日予定
34 西条市	男	65	生検 内視鏡	大腸がん疑い		直腸					Adenocarcinoma	他院紹介
35 西条市	女	47	生検 内視鏡(全)	大腸がん疑い	:①盲腸~虫垂開口部 25mm LST-G 大腸ポ リープ(腺腫)②12x 12mm:上行 ③6x 6mm:上行 ④15x15 mm:S	その他又は病 変部位多数					生検 group4 adenocarcinoma in adenoma s/o	手術予定:① ポリペクトミー 済 R4年2月4日:②③④
36 西条市	男	81	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性進行)		S状結腸	ss/al			癌	tub1-2	手術予定R4年2月16日予定
37 伊予市	男	80	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性進行)	大腸ポリープ(腺腫)5 x5mm	その他又は病 変部位多数				大腸癌 大腸ポリー プ	group V group III	他院紹介
38 伊予市	男	72	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発 性早期)		上行結腸				大腸ポリープ	group V	他院紹介

令和3年度大腸がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

市町名	性別	年齢(年度末)	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	×線診断名	内視鏡診断名	生検診断名	方針
伊予市	男	73	内視鏡(全)切除標本の病理検査	大腸がん(原発性早期粘膜内)	大腸ポリープ(腺腫)4mm	その他又は病変部位多数	m	A		S状に腺腫内癌 pT1a(M)ly0V0→一部完全切除・他に腺腫2個→切除済み		ポリープ切除済R4年3月3日
四国中央市	男	67	内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)	S/C IIa+IIc, m方 ン, EA							ポリープ切除済R4年2月10日
四国中央市	女	75	生検 内視鏡	大腸がん(原発性早期粘膜内)		上行結腸	m	A		腺腫	腺腫内癌	ポリープ切除済R4年3月1日
四国中央市	男	72	内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)	大腸がん疑い 大腸ポリープ(腺腫)9mm 10mm 20mm 6mm	その他又は病変部位多数						他院紹介ポリープ切除済R3年10月5日
四国中央市	男	83	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜下層)		S状結腸				Colon Ca 隆起 陥凹	adenocarcinoma	他院紹介
西予市	男	71	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		直腸	sm	B		直腸癌	腺癌(tub1)	他院紹介
東温市	女	71	内視鏡(全)	大腸がん疑い	大腸ポリープ(腺腫)10mm 異常認めず	その他又は病変部位多数	m					他院紹介ポリープ切除済R3年9月17日
東温市	女	63	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜下層)		直腸						その他内視鏡切除 ESD予定
東温市	女	69	内視鏡	大腸がん(原発性早期粘膜内)	② 大腸ポリープ(腺腫)10×8mm:①	横行結腸						ポリープ切除済R3年10月11日 EMR ②R4年1月25日ESD
東温市	男	87	生検 内視鏡	大腸がん(原発性早期粘膜内)		上行結腸	m	A		大腸癌	高分化絨毛腺癌	手術済R3年12月22日
東温市	男	82	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜下層)		下行結腸	sm			Adenocarcinoma	Adenocarcinoma	手術予定
東温市	男	68	生検 内視鏡(全)	大腸がん疑い		直腸				直腸ポリープ	早期癌(疑)	手術予定ESD
上島町	男	71	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)	大腸ポリープ(不明)	直腸				進行大腸がん		
松前町	女	67	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)		盲腸	m			Type0-IIa 早期大腸癌	Group5 Tubular adenoma 20x19mm Tub1	他院紹介手術済 R3年9月13日 愛媛県立中央病院にてESD
松前町	女	71	生検 内視鏡	大腸がん(原発性早期粘膜内)	(7×5mm)					ポリープ	腺腫内癌	ポリープ切除済R3年12月21日
砥部町	男	70	内視鏡(全)切除標本の病理検査	大腸がん(原発性進行)	S状 大腸ポリープ(腺腫)8mm 3個	その他又は病変部位多数	不明	不明		下行、横行、S状の腺腫はその場で切除済み	S状の進行癌は生検で確定	他院紹介ポリープ切除済R3年8月27日
伊方町	女	66	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		横行結腸	ss/al	C		大腸癌	中分化腺癌	手術予定外科紹介

令和3年度大腸がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

市町名	性別	年齢(年度末)	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線診断名	内視鏡診断名	生検診断名	方針
56 鬼北町	女	84	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性)	治療後の局所再発	直腸				大腸癌の再発	中分化腺癌	化学療法放射線療法
57 鬼北町	女	73	内視鏡(全)	大腸がん疑い		直腸	不明	不明				他院紹介
58 鬼北町	男	66	内視鏡(全)	大腸がん疑い	大腸ポリープ(不明)	上行結腸						他院紹介
59 鬼北町	男	72	生検 内視鏡	大腸がん(原発性進行)		横行結腸				大腸癌	分化型管状腺癌	手術予定R3年9月17日予定
60 鬼北町	女	74	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		上行結腸	ss/al	B		腺癌	adenocarcinoma	その他外科へ紹介
61 愛南町	男	72	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性早期粘膜内)		直腸	m	A		ポリープ	腺腫内癌	ポリペクトミー済R3年8月27日
62 愛南町	男	66	内視鏡造影(X線)	大腸がん(原発性進行)	肝、肺転移	その他又は病変部位多数			進行大腸Ca			他院紹介
63 愛南町	女	75	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)	疑い	上行結腸						他院紹介



## 胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(検診機関用)調査票①

### 【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください：

- ① 令和3年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。医師会・外注先検査機関等に確認してお答えください。  
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。  
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

	集団検診 回答欄	
<b>1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)</b>		
解説： ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※のどちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/	
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)	○	
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	
(5) 検診受診の継続(隔年※)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。	○	
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	
<b>2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理</b>		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査※としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書※で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 <sup>注1</sup> を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	★	○
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚※とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか※※ ※7枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 <sup>注1</sup> によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。	★	○
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか※ ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○

(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度中に報告を求められなかった場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル※を参考にし、仕様書に明記していましたか ※日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年発行)参照。	★	
<b>3. 胃部エックス線読影の精度管理</b>		
解説: 二重読影と比較読影(1)～(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)。		
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか		○
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか		○
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか		○
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
<b>4. システムとしての精度管理</b> (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。 もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。  
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、  
国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	井上 裕美
胃がん検診責任医師名	最上 博
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8220
メール	seidokanri@eghca.or.jp

## 大腸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

**【回答者様へ】**

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和3年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。  
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。  
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

	集団検診 回答欄
<b>1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)</b>	
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であることを説明しましたか)	○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つげられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○
<b>2. 検査の精度管理</b>	
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状態を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。	/
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(的手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか※ ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 貴施設(もしくは医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。	○
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか※ ※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に努める必要があります。	○
<b>3. 検体の取り扱い</b>	
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状態を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)	/
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか	○
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)	○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	○

(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	★	○
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)		○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
<b>4. システムとしての精度管理</b> (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内 <sup>*</sup> にいましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。	★	×
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 <sup>*</sup> について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認したか ※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 <sup>*</sup> (内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか <sup>*</sup> ※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・費施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	宮崎 英治
大腸がん検診 責任医師名	岩田 猛
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8220
メール	seidokanri@eghca.or.jp

令和3年度市町がん検診の実施状況

検診機関名

愛媛県厚生農業協同組合連合会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	17	10,831	694	8	受診者数 : 140 要精検者数 : 2 がん発見者数 : 0
大腸がん検診	17	20,827	1,252	31	受診者数 : 158 要精検者数 : 4 がん発見者数 : 0
子宮頸がん検診	13	8,175	45	3	
子宮体がん検診					
肺がん検診 (X線)	17	17,290	D判定 : 40	D判定 : 0	受診者数 : 231 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0
			E判定 : 516	E判定 : 15	
肺がん検診 (CT)	15	2,881	D判定 : 41	D判定 : 0	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0
			E判定 : 52	E判定 : 5	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)					
乳がん検診 (マンモ単独)	17	11,027	409	33	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0
前立腺がん検診	17	6,432	364	39	受診者数 : 215 要精検者数 : 3 がん発見者数 : 1

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

※ がん発見数は、がんおよびがん疑いの数

令和3年度 がん患者名簿(胃がんおよび胃がん疑い)

No	性別	発見時 年齢	早期・進行	深達度	病巣部位		大きさ (mm×mm)	組織分類	備考
					UML	壁在性			
1	男	68							追跡中
2	男	87	早期	M	L	前壁		tub1	
3	女	75	早期	M	L	前壁	20×19	tub1	
4	女	64	早期	M	L	小弯	10	por(1,2不明)	
5	男	93		不明	ML	小弯		不明	無治療
6	男	68							追跡中
7	女	66							追跡中
8	女	73							追跡中
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

令和3年度 がん患者名簿(大腸がんおよび大腸がん疑い)

No	性別	発見時年齢	早期・進行	深達度	部位	肉眼分類	大きさ (mm×mm)		組織分類	備考
1	男	84								追跡中
2	男	73	進行	T4a	盲腸(C)	3型	未記入	未記入	tub2	
3	男	69	進行	T3	直腸(R)	2型	65	65	tub2	
4	男	81	進行	T3	上行結腸(A)	3型	25	20	tub1	
5	女	67	進行	T3	直腸S状部(RS)	2型	34	25	tub2	
6	男	65	早期	Tis	S状結腸(S)	0型(表在型) I sp	12	未記入	tub1	
7	女	66	早期	T1	S状結腸(S)	0型(表在型) I sp	16	13	tub2	
8	女	74	早期	Tis	直腸S状部(RS)	0型(表在型) I sp	20	20	tub1	
9	男	82								追跡中
10	女	68	早期	Tis	横行結腸(T)	0型(表在型)未記入	未記入	未記入	不明	
11	女	66	早期	T1	直腸(R)	0型(表在型) I s	25	20	tub2	
12	男	69	早期	Tis	下行結腸(D)	0型(表在型) II a	6	6	tub1	
13	男	74	進行	T3	直腸S状部(RS)	2型	27	19	tub2	
14	男	68	早期	T1	下行結腸(D)	0型(表在型)未記入	28	24	tub1	
15	女	72	早期	T1	直腸(R)	0型(表在型) I sp	7	7	tub1	
16	女	73	早期	T1	直腸(R)	0型(表在型) I s	15	13	tub1	
17	男	76	進行	未記入	S状結腸(S)	1型	未記入	未記入	未記入	
18	男	64	進行	未記入	直腸S状部(RS)	3型	45	45	tub2	
19	男	76								追跡中
20	女	60	進行	T2	下行結腸(D)	2型	30	25	tub1	
21	女	78	進行	T2	上行結腸(A)	0型(表在型) II a+ II c	13	12	tub1	
22	男	71	進行	T3	直腸(R)	2型	25	21	tub1	
23	男	73	進行	T2	直腸S状部(RS)	2型	17	17	tub1	
24	男	79								追跡中
25	男	71								追跡中
26	男	77	進行	T3	S状結腸(S)	1型	15	15	tub2	
27	女	73	進行	T3	直腸S状部(RS)	2型	33	28	tub1	
28	男	76	進行	T2	下行結腸(D)	2型	11	8	tub2	
29	男	71	早期	T1	S状結腸(S)	0型(表在型) I s	10	10	tub1	
30	男	77	早期	Tis	上行結腸(A)	0型(表在型) II a	18	13	tub1	
31	男	66	不明	未記入	S状結腸(S)	未記入	未記入	未記入	未記入	

胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(検診機関用)調査票①

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和3年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。医師会・外注先検査機関等に確認してお答えください。  
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。  
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
<b>1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)</b>		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけれられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(隔年※)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。		○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
<b>2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理</b>		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査※としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書※で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 <sup>注1</sup> を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	★	○
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚※とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか※※ ※2枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を守っている場合に○と回答してください。	★	○
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 <sup>注1</sup> によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を守っている場合に○と回答してください。	★	○
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。	★	○
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか※ ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○



(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル※を参考にし、仕様書に明記していませんか ※日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年発行)参照。	★	※1
<b>3. 胃部エックス線読影の精度管理</b>		
解説: 二重読影と比較読影(1)~(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それによって回答してください(★以外)。		
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか		○
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか		○
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していませんか		○
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
<b>4. システムとしての精度管理</b> (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。 もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めましたか	★	○

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。  
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、  
国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

※1 2 (10) 胃内視鏡検査の内容のため、空欄にしています。

ご署名欄	
回答者氏名	國延 拓真
胃がん検診責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	kuninobu_t@kousej-ehime.or.jp

## 胃がん検診【胃内視鏡検査】精度管理調査(検診機関用)調査票②

**【回答者様へ】**

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和3年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。  
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。  
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
<b>1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)</b>		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/	
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
<b>2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理</b>		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃内視鏡検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃内視鏡検査の機器や医師・技師の条件※は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル <sup>注1</sup> を参考にし、仕様書※※に明記しましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した医師・技師の条件が内視鏡マニュアルに準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。 ※※仕様書とは気管支内視鏡検査との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)		○
<b>3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理</b>		
(1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル <sup>注1</sup> を参考にを行いましたか		○
(2) 胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック※を行いましたか ※ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うこと。 ただし、専門医 <sup>注2</sup> が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法としても可です。 <sup>注1</sup> ※※専門医の条件(資格)は下記(3)を照くください。		○
(3) 読影委員会のメンバー※は、日本消化器がん検診学会認定医、あるいは日本消化器内視鏡学会専門医の資格を取得していますか ※本調査では上記の資格の他、「胃内視鏡検診運営委員会(仮称)がダブルチェックを行うに足る技能があると認定した医師」も○に含みます。		○

(4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
<b>4. システムとしての精度管理</b> (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年度版」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	伊藤 陽子
胃がん検診責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	itou_y@kousei-ehime.or.jp

## 大腸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

**【回答者様へ】**

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和3年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。  
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。  
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

	集団検診 回答欄
<b>1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)</b>	
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であることを説明しましたか)	○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんが見つかるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○
<b>2. 検査の精度管理</b>	
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。	/
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか※ ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 貴施設(もしくは医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。	○
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか※ ※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は検体による自動判定の他に目視判定があります。検査キットの使用期限を守ると共に、日々、検体及び測定系の精度管理に努める必要があります。	○
<b>3. 検体の取り扱い</b>	
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)	/
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか	○
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)	○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	○
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	★ ○

(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)		○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
<b>4. システムとしての精度管理</b> (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内 <sup>※</sup> にいましたか <small>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。</small>	★	× <sup>※1</sup>
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 <sup>※</sup> について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認したか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。</small>	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 <sup>※</sup> (内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか <small>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small>		○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか <sup>※</sup> <small>※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。</small>	★	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、

国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

※1:厚生連では受診者への結果報告を、総合判定等の関係で検体回収後3週間以内としております。

ご署名欄	
回答者氏名	馬場 健治
大腸がん検診 責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	<a href="mailto:baba_k@kousei-ehime.or.jp">baba_k@kousei-ehime.or.jp</a>

# I 胃がん検診実施要領 (R4年2月改正)

## 1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

- ① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

- ② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

- ① 検診日程の調整及び変更に関すること。
- ② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。
- ③ 車検診による場合は、業務日誌により、検診車の運行状況を記録すること。

## 2 検診対象者の把握と管理

胃がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。なお、受診を特に推奨する者を50歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

上記対象者は、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。

市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

胃がん検診は、原則として同一人について2年に1回行う。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、年1回実施しても差し支えない。

前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。

$$\text{受診率} = \frac{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}))}{(\text{当該年度の対象者数}*) \times 100}$$

\*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

### 3 検診の種類

検診の種類は、次の3種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診（一括方式）
- (3) 医療機関検診（個別方式）

### 4 検診実施人員等

#### (1) 検診実施人員

集団検診及び医療機関検診（一括方式）にあつては、1日60名程度とし、午前中に完了させる。

#### (2) 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ検診計画及び受診上の注意事項等を周知徹底する。

### 5 検診の実施

#### (1) 検診項目

胃がん検診の検査項目は、次に掲げる問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

##### ① 問診

胃がん検診受診票により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、ピロリ菌感染・除菌の状況及びこれまでの検診の受診状況等を聴取する。特に、造影剤、緩下剤の投与については、便通の異常、その他の疾患について十分問診を行う。

##### ② 胃部エックス線検査

###### ア 胃部エックス線撮影

胃部エックス線撮影は、間接撮影方式及び直接撮影方式の2種類とする。ただし、間接撮影方式を原則として、直接撮影方式は、これを補完する。

間接撮影の体位の組合せについては、日本消化器がん検診学会による「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011年）」を参考にすること。

また、撮影装置は、100mmカメラで10×10cm以上のフィルムを用いるとともに、被曝線量の低減をはかるため、I・I方式が望ましい。

###### イ 造影剤の使用

造影剤の使用に当たっては、その濃度及び量を適切に保つ（180～220W/V%の高濃度バリウム120～150mlとする。）とともに、適宜、緩下剤を与えるなどして、不測の事故の未然防止に努める。

#### ウ エックス線写真の読影

検診機関（医療機関検診を含む。）の読影は、原則として日本消化器がん検診学会認定医等、十分な経験を有する2名以上の医師により行い、その結果に応じて過去に撮影した胃部エックス線写真と比較読影することが望ましい。

#### ③ 胃内視鏡検査

胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2017年度版」（以下「胃内視鏡検診マニュアル」という。）を参考にすること。

#### (2) 検診機関の精度管理

検診機関は、常に日本消化器がん検診学会の定めたところにより、精度管理を行わなければならない。

#### (3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

##### ① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 胃部エックス線写真の読影の結果、「3」、「4」、「5」と判定された者

（別紙参照）

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

##### ② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するように指導する。

#### (4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後、その結果をとりまとめの上、胃がん検診者名簿（様式第1号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査・治療等を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は、検診機関から送付された検診結果を胃がん検診結果通知書（様式第2号）により、速やかに各受診者へ通知する。

#### (5) 要精検者等に対する指導

市町は、要精検・要治療者については、直ちに本人に通知すると、保健師による訪問等を行い、不安を与えることのないよう、配慮しながら精密検査依頼書兼結果通知書（様式第3号）を添えて、適当な医療機関を速やかに受診するよう指導する。

#### (6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適当な時期に市町に報告しなければならない。



## (7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

＜がん検診の利益・不利益について＞

(利益の例)

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

(不利益の例)

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

(参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月)

## 6 事後管理

### (1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(平成29年4月14日付け個情第534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知)を参照すること。

### (2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、氏名、性別、年齢、住所、検診受診歴

及びその結果、精検・治療等の必要性の有無とその受診状況、及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

### (3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努める。

また、要精検・要治療者についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第4号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

### (4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者及び受診率を胃がん検診受診結果集計表（様式第5号の1）により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を胃がん検診精密検査結果集計表（様式第5号の2）により翌々年度の5月31日までに報告する。

## 7 事業評価

胃がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

### 【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について」で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握する

とともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

## 8 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で胃がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、胃がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

## 9 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

（参考）

○胃がん検診の問診におけるピロリ菌感染・除菌の状況の聴取について  
受診票の質問項目例

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| ・ピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）についてお尋ねします。 |          |
| (1) ピロリ菌に感染していると言われたことがありますか  | (はい/いいえ) |
| (2) ピロリ菌の除菌治療を受けたことがありますか     | (はい/いいえ) |
| (基本的に3種類の薬を1週間飲み続ける治療法です)     |          |
| (2)-2 「はい」の方は、いつ治療を受けられましたか   | 西暦( )年   |
| (3) 治療後に医師に除菌の確認をしてもらいましたか    | (はい/いいえ) |

## V 大腸がん検診実施要領 (R4年2版)

### 1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

① 検診日程の調整及び変更に関すること。

② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

### 2 検診対象者の把握と管理

大腸がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

### 3 検診の種類

検診の種類は、次の2種類とする。

(1) 集団検診

(2) 医療機関検診

### 4 検診の実施

(1) 検診項目

大腸がん検診の検診項目は、次に掲げる問診及び便潜血検査とする。

① 問診

大腸がん検診受診票（様式第1号）により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、これまでの検診の受診状況等を聴取する。

② 便潜血検査

便潜血検査は、免疫便潜血検査2日法により行い、測定用キット、採便方法、検体の回収及び検体の測定については、次のとおりとする。

#### ア 測定用キット

それぞれの測定用キットの特性並びに市町における検体処理数及び採便から測定までの時間などを勘案して、最適のものを採用する。

#### イ 採便方法

採便用具（ろ紙、スティック等）を配布し、自己採便とする。

なお、採便用具の使用方法、採便量、初回採便から2回目までの日数及び初回採便後の検体の保管方法等は、検診の精度に大きな影響を与えることから、採便用具の配布に際しては、その旨を受診者に十分説明する。

また、採便用具の配布は、検体の回収日時を考慮して、適切な時期に行う。

#### ウ 検体の回収

初回検体は、受診者の自宅において冷蔵保存（冷蔵庫での保存が望ましい。）し、2回目の検体を採取した後即日回収することを原則とする。また、やむを得ず即日回収できない場合でも、回収までの時間を極力短縮し、検体の回収、保管及び輸送の各過程で温度管理に厳重な注意を払う。

なお、検診受診者から検診実施機関への検体郵送は、温度管理が困難であり検査の精度が下がることから、原則として行わない。

#### エ 検体の測定

検体回収後速やかに行い、速やかな測定が困難な場合は冷蔵保存する。

#### (2) 検診機関の精度管理

- ① 検診機関は、検診の精度を向上させるため、検診機器の保守点検、整備、検査等の標準化等に関するチェック機構の確立、及び検診従事者の資質の向上に努めなければならない。
- ② 検診機関は、検体の測定を適正な方法で自ら行い、十分な処理能力と大腸がん検診に関する正確な知識を持つものでなければならない。
- ③ 検診機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査結果の把握に努めなければならない。

#### (3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

##### ① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 免疫便潜血検査2日法の結果、陽性と判定された者

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

##### ② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するよう指導する。

#### (4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後速やかにその結果をとりまとめの上、大腸がん検診者名簿（様式第2号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。  
また、市町は、検診機関から送付された検診結果を大腸がん検診結果通知書（様式第3号）により、速やかに受診者へ通知する。

この場合、精検不要者についてはハガキによって通知してもよいが、要精検者についてはそのプライバシーを保護するため封書による通知が望ましい。

(5) 要精検者に対する指導

市町は、要精検者については、直ちに本人に通知するとともに、保健師による訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう配慮しながら、精密検査依頼書・結果通知書（様式第4号）を添えて、速やかに適当な医療機関に受診するよう指導する。

(6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適当な時期に市町に報告する。

(7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

(利益の例)

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

(不利益の例)

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

(参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月)

## 5 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関と

は異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成29年4月14日付け個情534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知）を参照すること。

#### (2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、住所、氏名、年齢、検診受診歴及びその結果、受診指導の記録、精密検査受診の必要性の有無とその受診状況及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

#### (3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努めなければならない。

また、要精検についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第5号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

#### (4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者数及び受診率を大腸がん検診受診結果集計表（様式第6号の1）により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を大腸がん検診精密検査結果集計表（様式第6号の2）により翌々年度の5月31日までに報告する。

## 6 事業評価

大腸がんの検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、

検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

#### 【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」が取りまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の財り方について」で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

### 7 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で大腸がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、便潜血検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、大腸がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

### 8 その他

大腸がんの死亡率及び罹患率は、40歳代後半から増加を示し、特に50歳以降の増加が著しいことから、50歳以上の者については、積極的に受診指導を行う等の重点的な対応を行う。

大腸がん検診は、精密検査の受診率が他のがん検診と比べて低いことから、市町は、その向上のため、精密検査の実施体制の整備を図るとともに、大腸がん検診において「要精検」とされた者については、必ず精密検査を受診するよう、全ての検診受診者に通知する。

なお、その際には、精密検査を受診しないことにより、大腸がんによる死亡の危険性が高まるなどの化学的知見に基づき、十分な説明を行う。

精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たって



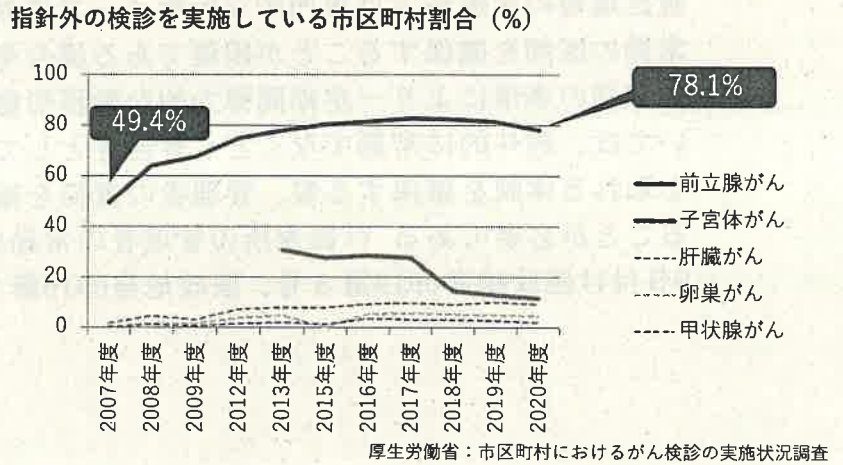
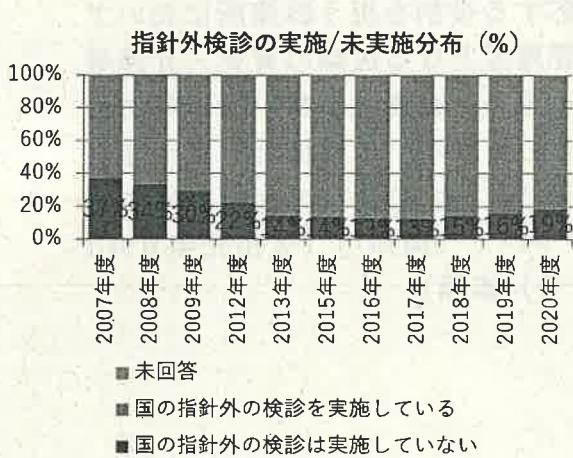
は、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。

## 9 がん検診における管理者の取扱いについて

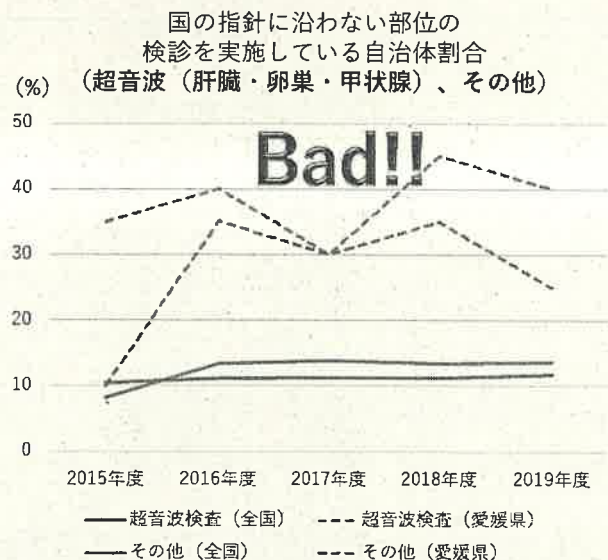
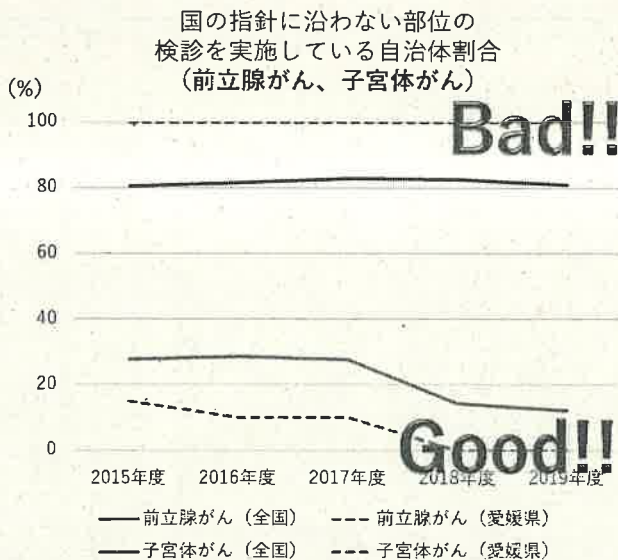
なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

# 指針に基づくがん検診の実施状況

- ・国（厚生労働省）は、有効な検診手法を指針にまとめ、指針に沿った検診を実施するように市町村や（職域）に求めている（努力義務）
  - ・ 検診の種類（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸部）
  - ・ 対象年齢、検診方法、検診間隔



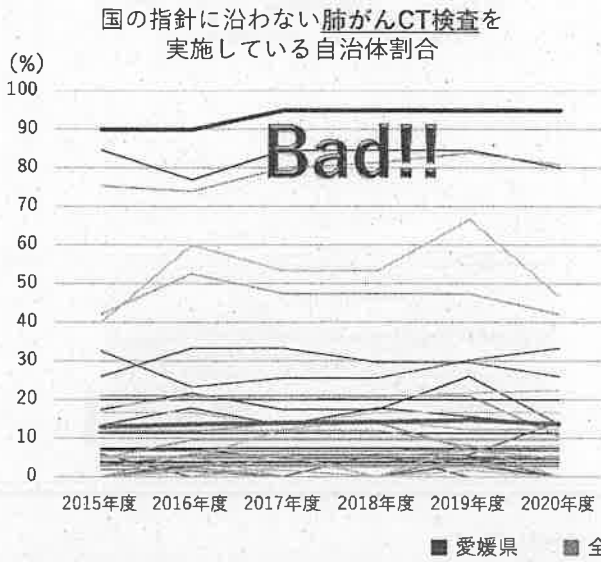
# 国の指針に基づかない検診実施状況



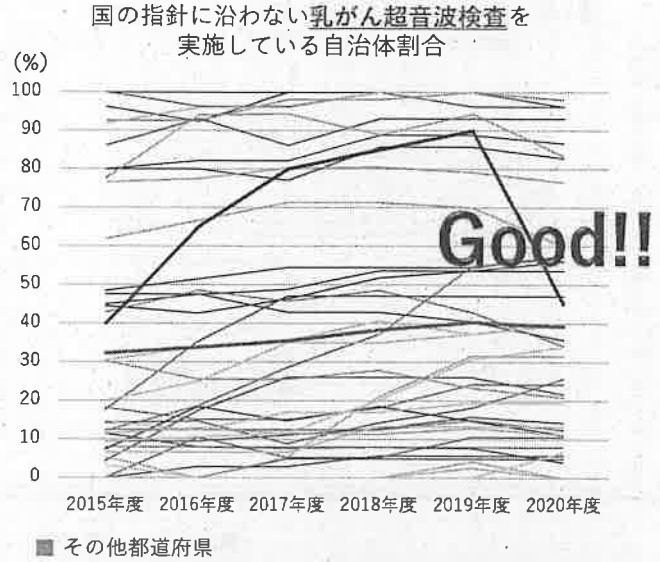
厚生労働省：市区町村におけるがん検診の実施状況調査

愛媛県では、指針に沿わない部位の検診が全国と比べると多くの自治体で実施されている傾向がある

# 国の指針に基づかない検診実施状況



愛媛県は、肺がんCT検診を全国でもっとも多く実施している都道府県になってしまっている



愛媛県は、乳がん超音波検診を2020年度に中止した自治体が多く、評価できる

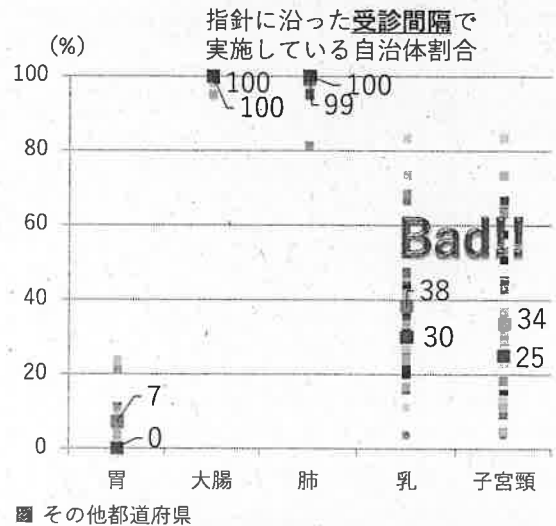
厚生労働省：市区町村におけるがん検診の実施状況調査

# 国の指針に基づく検診実施状況

出典：令和3年度市区町村におけるがん検診の実施状況調査



愛媛県では大腸、肺がんでは指針に沿った対象年齢での検診が実施されているが、乳がんが指針より若い年齢から実施されている自治体割合が高い



愛媛県では乳、子宮頸がん検診の検診間隔が指針通りに実施されている自治体割合が3割以下しかない

# 国の指針に基づく検診実施状況（年次推移）



愛媛県では、乳がん検診を指針通りの対象年齢で実施している自治体が減っている



愛媛県では、子宮頸がん検診を指針通りの受診間隔で実施している自治体が増えてこない

厚生労働省：市区町村におけるがん検診の実施状況調査

## 愛媛県精密検査実施医療機関等届出実施要領

### 1 目的

健康増進法に基づく健康増進事業として市町が実施するがん検診及び肝炎ウイルス検診の精密検査の精度向上を図るため、精密検査実施医療機関又は医師を届出により公表することとし、必要な事項を定める。

### 2 実施方法等

- (1) 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診については精密検査実施医療機関を、肝炎ウイルス検診については精密検査実施医師を届出により公表する。
- (2) 医療機関及び医師が届出をする場合は、各検診精密検査実施医療機関及び医師届出書（以下「届出書」という。（様式第1～5号））を愛媛県生活習慣病予防協議会（以下「協議会」という。）各部長宛に毎年1月31日までに提出する。ただし、専用入力フォーム（LoGo フォーム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって届出書の提出に代えることができる。
- (3) 協議会は、提出された届出書を取りまとめ、協議会各部会（以下「部会」という。）において届出医療機関及び医師を、別記届出基準に基づき精査し名簿を作成する。

### 3 届出医療機関及び医師名簿の作成等

- (1) 協議会は、上記により作成した届出医療機関及び医師の名簿を、保健所、市町及び検診団体に送付するほか、県ホームページに掲載することにより公表する。
- (2) 名簿については、医療機関名、診療科名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記載する。ただし、肝炎ウイルス検診精密検査実施医師については、医師名、日本肝臓学会専門医及び日本消化器病学会専門医の資格も併せて記載する。
- (3) 届出医療機関は、届出内容に変更が生じた場合は、適宜、事務局へ届出（様式は届出様式に準ずる。）るものとする。

### 4 届出の更新

届出の更新は、原則として年1回実施することとし、更新手続きは、届出手続きに準じて行うものとする。

### 5 届出に係る事務

精密検査実施医療機関及び医師の届出に関する事務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において行う。

### 6 その他

この要領に定めるもののほか、各検診精密検査実施医療機関及び医師の届出に関して必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要領は、平成 15 年 2 月 7 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 16 年 11 月 8 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 18 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 19 年 8 月 30 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 23 年 1 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 26 年 11 月 11 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 27 年 12 月 21 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 29 年 12 月 13 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 30 年 12 月 17 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 12 月 1 日から適用する。

(別記)

1 胃がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、上部消化管内視鏡検査あるいはX線透視検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う胃がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された胃がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(胃がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に胃がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

2 大腸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、全大腸が観察できること。精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う大腸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された大腸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(大腸がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に大腸がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

3 肺がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) ①または②のいずれかに該当すること。
  - ① 精密検査として、気管支鏡検査及び高分解能CT検査が実施できること。
  - ② (一社)日本呼吸器学会専門医あるいは呼吸器外科専門医合同委員会認定専門医がいること。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う肺がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肺がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肺がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肺がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

#### 4 乳がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、乳がんマンモグラフィ検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の乳がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された乳がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(乳がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に乳がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

#### 5 子宮頸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 日本産科婦人科学会の専門医が1名以上勤務していること。(常勤・非常勤は問わない。)
- (2) コルポスコープが設置され、コルポスコープに習得した医師が行うこと。
- (3) 細胞診及び精密検査としてコルポスコープによる狙い組織診が実施可能であること。
- (4) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う子宮頸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告されることについて了承すること。
- (5) 発見された子宮頸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (6) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(子宮がん予防対策講習会)を受講す



ること。

(7) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に子宮がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

#### 6 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師届出基準

(1) (一社)日本肝臓学会専門医あるいは(一財)日本消化器病学会専門医であること。

(2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町(検診受託機関)へ速やかに返送するなど市町の行う肝炎ウイルス検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会に報告されることについて了承すること。

(3) 発見された肝がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。

(4) 愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肝がん予防対策講習会)を受講すること。

(5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肝がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

令和4年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R4.7.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視	大腸	全大腸内視鏡				
1	岸田メディカルクリニック	外科、消化器内科	■	○	■	○	799-0113	四国中央市藪島町1506-1	0896-56-0188	0896-56-9188	
2	公立学校共済組合四国中央病院	内科	■	○	■	○	799-0193	四国中央市川之江町2233	0896-58-3515	0896-58-3464	
3	生協宇摩診療所	内科	■	○			799-0431	四国中央市寒川町2912-1	0896-25-0114	0896-25-0307	
4	医療法人 藤仁会 西岡病院	内科	■	○			799-0421	四国中央市三島金子2-7-22	0896-24-5511	0896-23-0590	
5	医療法人 明生会 長谷川病院	内科	■	○			799-0111	四国中央市金生町下分1249-1	0896-58-5666	0896-58-5696	
6	社会医療法人石川記念HITO病院	内科	■	○	■	○	799-0121	四国中央市上分町788-1	0896-58-2222	0896-58-2223	
7	医療法人社団 恵仁会 三島外科胃腸クリニック	胃腸科	■	○	■	○	799-0422	四国中央市中之庄町116	0896-24-3111	0896-24-2870	
8	医療法人 胃腸科内科 松村クリニック	胃腸科内科	■	○	■	○	792-0841	新居浜市中筋町2-1-1	0897-66-1555	0897-31-8270	
9	医療法人 岩崎病院	内科	■	○	■	○	792-0045	新居浜市中萩町2-5	0897-41-6030	0897-41-6165	
10	愛媛県立新居浜病院	消化器内科	■	○	■	○	792-0042	新居浜市本郷3-1-1	0897-43-6161	0897-41-2900	
11	医療法人 大橋胃腸肛門科 外科 医院	肛門外科、胃腸科、外科	■	○	■	○	792-0856	新居浜市船木甲4463-1	0897-41-8101	0897-43-9790	
12	一般財団法人 積善会 十全総合病院	内科	■	○	■	○	792-8586	新居浜市北新町1-5	0897-33-1818	0897-37-2124	
13	医療法人 住友別子病院	内科	■	○	■	○	792-8543	新居浜市王子町3-1	0897-37-7116	0897-37-7122	
14	田坂外科医院	外科	■	○			792-0842	新居浜市北内町1-2-7	0897-41-7055	0897-44-6628	
15	医療法人社団 久和会 立花病院	内科	■	○	■	○	792-0826	新居浜市喜光地町1-13-29	0897-41-4118	0897-41-4115	
16	新居浜協立病院	内科	■	○	■	○	792-0017	新居浜市若水町1-7-45	0897-37-2000	0897-37-1893	
17	医療法人 三木医院	消化器内科、内科	■	○			792-0872	新居浜市垣生1-7-34	0897-45-0008	0897-45-1477	
18	宮田内科	内科、胃腸内科、循環器内科、放射線科	■	○			792-0888	新居浜市田の上2-1-39	0897-46-1170	0897-46-1171	
19	宮原医院	外科	■	○			792-0871	新居浜市八幡2-6-30	0897-35-1235	0897-32-2216	
20	西条市立周桑病院	内科	■	○	■	○	799-1341	西条市壬生川131	0898-64-2630	0898-65-5503	
21	西条中央病院	放射線科	■	○	■	○	793-0027	西条市朔日市804	0897-56-0300	0897-56-0301	
22	社会福祉法人 恩賜財団 済生会西条病院	内科	■	○	■	○	793-0027	西条市朔日市269-1	0897-55-5100	0897-55-6766	
23	田中内科	内科	■	○	■	○	799-1323	西条市桑村109-5	0898-66-1700	0898-66-4897	
24	医療法人 としもり内科	内科	■	○			793-0006	西条市下島山甲1264-4	0897-53-6300	0897-53-6420	
25	社会医療法人 社団 更生会 村上記念病院	内科	■	○	■	○	793-0030	西条市大町739	0897-56-2300	0897-56-2337	
26	行本医院	外科、整形外科、胃腸内科	■	○	■	○	799-1301	西条市三芳155-1	0898-66-0609	0898-66-0664	
27	横山病院	内科	■	○			799-1101	西条市小松町新屋敷甲286	0898-72-2121	0898-72-2122	

令和4年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R4.7.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名			検査名			所在地	電話番号	FAX番号
				上腸 消化管 内視鏡	X線透視	大腸	全大腸 内視鏡	S熱腸内 視鏡 + 注腸X線	郵便番号			
28	医療法人社団の内会 渡部病院	内科	■	○	■	○	○	○	西条市周布331-1	0898-64-1200		
29	医療法人 あおのクリニック	外科、内科、消化器外科、リハビリテーション	■	○	■	○	○	○	今治市菊間町浜1001	0898-54-5115	0898-36-3113	
30	有津むらかみクリニック	内科、胃腸科、肛門科	■	○	■	○	○	○	今治市伯方町有津甲2335	0897-72-3200	0897-72-3211	
31	医療法人社団銀杏会井内内科	内科	■	○	○	○	○	○	今治市常盤町7-3-6	0898-32-2866	0898-32-5833	
32	井戸内科・消化器科	内科	■	○	○	○	○	○	今治市蔵敷町1-15-6	0898-34-7556	0898-34-7558	
33	社会医療法人 真泉会 今治第一病院	外科	■	○	○	○	○	○	今治市宮下町1-1-21	0898-23-2000	0898-22-8273	
34	医療法人大樹会 今治南病院	内科、消化器内科	■	○	○	○	○	○	今治市四村103-1	0898-22-7300	0898-32-8510	
35	愛媛県立今治病院	消化器内科	■	○	○	○	○	○	今治市石井町4-5-5	0898-32-7111	0898-22-1398	
36	医療法人良仁会 大三島中央病院	内科	■	○	○	○	○	○	今治市大三島町宮浦5318-1	0897-82-1111	0897-82-1772	
37	医療法人 片山医院	内科	■	○	○	○	○	○	今治市吉海町幸新田71	0897-84-2620	0897-84-4071	
38	医療法人 喜多嶋診療所	内科	■	○	○	○	○	○	今治市伯方町木浦甲3449	0897-72-0250	0897-72-3150	
39	木原病院	外科、消化器科、整形外科、脳神経外科、内科、リハビリテーション科	■	○	○	○	○	○	今治市別宮町3-7-8	0898-23-0634	0898-23-0984	
40	社会福祉法人恩賜財団 済生会今治病院	内科	■	○	○	○	○	○	今治市喜田村7-1-6	0898-47-2500	0898-48-5096	
41	医療法人さとう内科クリニック	内科	■	○	○	○	○	○	今治市大新田町3-4-8	0898-33-7233	0898-33-7288	
42	Gクリニック	胃腸内科、大腸・肛門外科	■	○	○	○	○	○	今治市中日吉町2丁目3番25号	0898-33-0024	0898-33-0064	
43	医療法人 慈風会白石病院	内科	■	○	○	○	○	○	今治市松本町1-5-9	0898-32-4135	0898-23-1409	
44	瀬戸内海病院	消化器科	■	○	○	○	○	○	今治市北宝来町2-4-9	0898-23-0655	0898-23-0616	
45	高山内科病院	消化器内科	■	○	○	○	○	○	今治市大正町3-5-8	0898-22-7720	0898-22-7723	
46	医療法人竹内外科胃腸科	外科	■	○	○	○	○	○	今治市立花町3-6-36	0898-22-0132	0898-22-0160	
47	西信内科医院	内科	■	○	○	○	○	○	今治市米屋町3-1-41	0898-22-5753	0898-31-2949	
48	はかた外科胃腸科	外科、胃腸科	■	○	○	○	○	○	今治市伯方町叶浦甲1667-25	0897-72-1711	0897-72-2081	
49	医療法人波止浜内科・外科	内科	■	○	○	○	○	○	今治市地堀5-2-1	0898-41-9188	0898-41-9358	
50	平林胃腸クリニック	消化器科	■	○	○	○	○	○	今治市河南町2-6-20	0898-31-5100	0898-31-5108	
51	広瀬クリニック	外科、胃腸科、内科、整形外科、放射線科、リハビリ科	■	○	○	○	○	○	今治市栞志3-1	0898-47-3111	0898-47-3366	
52	医療法人陽成会 広瀬病院	外科、胃腸科、内科、整形外科、放射線科、リハビリ科	■	○	○	○	○	○	今治市喜田村6-5-1	0898-47-0100	0898-47-0345	
53	医療法人 松浦医院	内科	■	○	○	○	○	○	今治市上浦町井口5300	0897-87-3350	0897-87-3233	
54	まつもとクリニック	消化器内科	■	○	○	○	○	○	今治市大正町3-6-10	0898-22-7353	0898-22-9824	

令和4年度用 精密検査実施医療機関 (胃がん、大腸がん)

R4.7.1現在

○検査が可能な日曜等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名			検査名 S状結腸内視鏡+注腸X線	検査番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視	大腸					
55	医療法人彩水会 真部クリニック	内科	■	○			794-0073	今治市矢田甲7-1	0898-22-0907	0898-33-4529	
56	医療法人平成会 山内病院	内科	■	○			794-0083	今治市片山3-1-40	0898-32-3000	0898-32-7836	
57	あさの胃腸内科クリニック	内科、胃腸内科、消化器内科、内視鏡内科	■	○		○	790-0963	松山市小坂3-3-26	089-945-3351	089-933-8900	
58	医療法人いずみ診療所	外科	■	○		○	791-1106	松山市今在家一丁目1番1号	089-958-6618	089-958-6619	
59	医療法人 いちかわ内視鏡内科クリニック	内視鏡内科、消化器内科、内科	■	○		○	790-0962	松山市松松5-6-10	089-915-7677	089-915-7688	
60	稲田内科消化器科医院	内科、消化器科、胃腸科	■	○			791-8004	松山市鴨川3-3-13	089-924-8188	089-924-8637	
61	医療法人 今在家クリニック	胃腸科、外科、リハビリテーション科	■	○		○	791-1106	松山市今在家3-1-5	089-969-1321	089-958-5550	
62	医療法人 岩崎内科	内科、消化器科	■	○		○	790-0822	松山市高砂町1-3-9	089-925-6005	089-925-6040	
63	宇佐美消化器クリニック	消化器科、内科	■	○		○	790-0941	松山市和泉南1-5-7	089-905-2050	089-905-2082	
64	浦岡胃腸クリニック	消化器科、肛門科	■	○		○	790-0852	松山市石手4-3-10	089-932-1133	089-932-1134	
65	医療法人社団西仁会 浦屋医院	外科・胃腸科	■	○		○	790-0804	松山市中一丁目5-10	089-943-0150	089-947-5999	
66	愛媛県立中央病院	消化器内科	■	○		○	790-0024	松山市春日町83	089-947-1111	089-943-4136	
67	愛媛県厚生連健診センター	消化器内科	■	○		○	790-0925	松山市鷹子町533番地1	089-970-2070	089-970-2088	
68	愛媛生協病院	内科	■	○		○	791-1102	松山市来住町1091-1	089-976-7001	089-976-7029	
69	医療法人同仁会 おおぞら病院	内科	■	○		○	791-8555	松山市六軒家町4-20	089-989-6820	089-989-6619	
70	大手町クリニック	内科、消化器内科	■	○			790-0067	松山市大手町1-4-1	089-931-1374	089-961-4355	
71	おおの整形外科内科医院	内科、消化器科	■	○			790-0056	松山市土居田町424-1	089-973-0112	089-973-0185	
72	大野内科循環器科消化器科	内科	■	○			790-0915	松山市松末2-14-3	089-976-1500	089-976-1517	
73	医療法人 岡部クリニック	内科、消化器科	■	○		○	791-8043	松山市東生町136	089-972-2221	089-972-2244	
74	医療法人団伸会 奥島病院	内科、消化器内科	■	○		○	790-0843	松山市道後町二丁目2-1	089-925-2500	089-922-6339	
75	医療法人 北吉田診療所	消化器内科、循環器内科、内科、小児科	■	○		○	791-8041	松山市北吉田町1019-1	089-965-4180	089-965-4186	
76	窪田クリニック消化器科外科肛門科	消化器科、外科、肛門科	■	○		○	790-0941	松山市和泉南4-2-3	089-958-2516	089-958-2516	
77	くめ内科クリニック	内科、胃腸科、呼吸器科	■	○		○	791-8026	松山市山西町152-16	089-967-7120	089-967-7121	
78	久米病院	内科、消化器内科	■	○		○	790-0924	松山市南久米町723	089-975-0503	089-975-0560	
79	医療法人 クリニカル榎本内科	内科、消化器科	■	○		○	791-1102	松山市来住町518	089-976-7161	089-976-1398	
80	興居島診療所	内科	■	○		○	791-8092	松山市由良町1165-2	089-961-3001	089-961-3005	
81	こみなと胃腸内科	消化器内科、胃腸内科、内科	■	○		○	791-1104	松山市北土居3-11-32-2F	089-957-8887	089-958-0573	

令和4年度用 精密検査実施医療機関 (胃がん、大腸がん)

R4.7.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	検査名		検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
			胃	大腸	上部消化管内視鏡	X線透視				
82	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	内科	■	■	○	○	791-8026	松山市山西町880-2	089-951-6111	089-953-3806
83	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	消化器内科(内視鏡科)	■	■	○	○	791-0280	松山市南梅本町甲160	089-999-1111	089-999-1100
84	鷹の子病院	内科	■	■	○	○	790-0925	松山市鷹子町525-1	089-976-5551	089-976-5572
85	医療法人 東村内科医院	内科	■	■	○	○	791-8053	松山市若葉町7-21	089-951-2520	089-951-2577
86	医療法人 鶴井消化器科・内科・外科	胃腸科、消化器科	■	■	○	○	790-0932	松山市東石井6-1-12	089-956-0278	089-958-5262
87	土居外科胃腸科医院	胃腸科	■	■	○	○	791-0243	松山市平井町甲32556-1	089-975-9700	089-975-8081
88	どい消化器内科クリニック	消化器内科	■	■	○	○	791-8031	松山市北斎院町455-5	089-906-0311	089-906-0312
89	医療法人 徳山内科	内科	■	■	○	○	791-8071	松山市松ノ木1-7-11	089-951-1110	089-951-5452
90	医療法人 和光会土橋共立病院	内科	■	■	○	○	790-0032	松山市土橋町3-1	089-931-1804	089-931-1478
91	とよしま胃腸内科クリニック	胃腸内科	■	■	○	○	790-0844	松山市道後一万3番7号	089-924-2936	089-925-2271
92	中川病院	外科	■	■	○	○	791-0245	松山市南梅本町甲58番地	089-976-7811	089-976-7979
93	中田胃腸科放射線科	胃腸科 内科 放射線科 呼吸器科	■	■	○	○	790-0924	松山市南久米町563	089-976-5111	089-976-5112
94	西川内科・消化器クリニック	消化器科(胃腸科)	■	■	○	○	790-0878	松山市勝山町2丁目72	089-915-1118	089-915-1508
95	にのみや消化器科内科小児科	内科	■	■	○	○	791-0243	松山市平井町甲3236-1	089-975-2238	089-975-2338
96	野村胃腸科内科医院	胃腸科、内科	■	■	○	○	790-0944	松山市古川西2-8-1	089-958-3811	089-958-2696
97	医療法人社団 久野内科	内科、呼吸器科、消化器科、アレルギー科	■	■	○	○	790-0863	松山市此花町8-24	089-932-5567	089-945-0543
98	医療法人 日野内科・消化器科	内科、消化器科	■	■	○	○	790-0044	松山市余戸東5-2-5	089-968-8181	089-968-8301
99	医療法人 榎本外科クリニック	胃腸外科、外科、消化器外科	■	■	○	○	790-0052	松山市竹原町1丁目2-2	089-943-7035	089-943-7050
100	船津内科胃腸科クリニック	内科、胃腸科	■	■	○	○	790-0807	松山市平和通1-5-14	089-911-2355	089-911-2356
101	ふるかわ内科クリニック	糖尿病内科、消化器内科、内科	■	■	○	○	790-0943	松山市古川南3-16-27	089-956-7717	089-956-7727
102	星島内科医院	内科、循環器科、呼吸器科、消化器科、アレルギー科	■	■	○	○	790-0046	松山市余戸西4-16-10	089-965-3330	089-965-3365
103	医療法人一朋会 増田病院	内科・消化器科	■	■	○	○	791-8013	松山市山越三丁目5-24	089-924-7804	089-924-7806
104	ますもと内科クリニック	内科	■	■	○	○	791-0245	松山市南梅本町甲1271	089-976-1277	089-976-1278
105	松山協和病院	内科	■	■	○	○	790-0966	松山市立花5-1-53	089-932-1712	089-933-2705
106	一般財団法人永頼会 松山市民病院	消化器内科	■	■	○	○	790-0067	松山市大手町2丁目6番地5号	089-943-1151	089-947-0026
107	松山城東病院	外科	■	■	○	○	790-0915	松山市松末2-19-36	089-943-7717	089-921-1981
108	松山赤十字病院	消化器内科	■	■	○	○	790-8524	松山市文京町1	089-924-1111	089-922-6892

令和4年度用 精密検査実施医療機関 (胃がん、大腸がん)

R4.7.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、要診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸挿入式内視鏡				
109	松山第一病院	内科	■	○	○	■	○	○	791-8016	松山市久万の台282-2	089-924-6878	089-922-5623
110	医療法人祐和会松山西病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	791-8034	松山市富久町360番地1	089-972-3355	089-965-2477
111	社会医療法人 真泉会 松山まどな病院	内科	■	○	○	■	○	○	790-0802	松山市喜与町1-7-1	089-936-2461	089-936-2468
112	まつやま余戸南診療所	内科	■	○	○	■	○	○	790-0047	松山市余戸南1-24-31	089-965-0373	089-965-0375
113	南松山病院	内科、外科	■	○	○	■	○	○	790-8534	松山市朝生田町1-3-10	089-941-8255	089-945-2999
114	宮内消化器科内科	消化器内科	■	○	○	■	○	○	791-0101	松山市溝辺町627	089-977-5115	089-977-6979
115	医療法人 三宅内科胃腸科	内科、胃腸科、消化器科	■	○	○	■	○	○	790-0056	松山市土居田町58-3	089-932-6262	089-932-6291
116	村上胃腸内科クリニック	消化器内科	■	○	○	■	○	○	790-0052	松山市竹原町1-6-5	089-968-1118	089-968-1119
117	やいた内科・内視鏡クリニック	内科・消化器内科	■	○	○	■	○	○	790-0903	松山市東野2-2-17	089-977-7149	089-977-7150
118	医療法人社団 矢野内科	内科、消化器内科	■	○	○	■	○	○	791-8005	松山市東長戸1-10-18	089-922-5522	089-922-5549
119	矢野内科クリニック	内科	■	○	○	■	○	○	791-0122	松山市末町甲15-1	089-977-8855	089-977-6664
120	山下消化器外科クリニック	消化器外科	■	○	○	■	○	○	791-8017	松山市西長戸町311-1	089-911-2311	089-911-2312
121	医療法人 山中内科・消化器内科クリニック	内科、消化器内科	■	○	○	■	○	○	799-2654	松山市内宮町558-1	089-978-7611	089-978-7612
122	医療法人 友愛医院	内科	■	○	○	■	○	○	791-0244	松山市水泥町90-1	089-976-6262	089-970-1339
123	医療法人 吉野内科	消化器・糖尿病内科	■	○	○	■	○	○	791-8001	松山市平田町19-2	089-979-5123	089-979-5192
124	医療法人ミネルワ会 渡辺病院	整形外科	■	○	○	■	○	○	791-0054	松山市空港通7-13-3	089-973-0111	089-974-0432
125	医療法人 萌生会 稲田内科医院	内科	■	○	○	■	○	○	799-3111	伊予市下吾川字北野381-1	089-983-3003	089-983-3025
126	伊予病院	内科	■	○	○	■	○	○	799-3101	伊予市八倉906-5	089-983-2222	089-983-1648
127	医療法人わのわ会 佐礼谷診療所	内科	■	○	○	■	○	○	791-3201	伊予市中山町佐礼谷甲816-1	089-968-0021	089-968-0023
128	たなか消化器科クリニック	消化器内科	■	○	○	■	○	○	799-3111	伊予市下吾川943-3	089-982-7333	089-982-7335
129	独立行政法人国立病院機構 愛媛医療センター	消化器内科	■	○	○	■	○	○	791-0281	東温市横河原366	269-964-2411	089-990-1851
130	愛媛大学医学部附属病院	第三内科	■	○	○	■	○	○	791-0295	東温市志津川454	089-964-5111	
131	梶原クリニック	外科	■	○	○	■	○	○	791-3162	伊予郡松前町出作1-1	089-960-3197	089-960-3197
132	武智泌尿器科・内科	内科	■	○	○	■	○	○	791-3141	伊予郡松前町恵久美711	089-960-3555	089-960-3556
133	かた内科	内科、循環器内科、消化器内科	■	○	○	■	○	○	791-2101	伊予郡砥部町高尾田635-2	089-957-3113	089-957-3148
134	大洲記念病院	内科	■	○	○	■	○	○	795-0061	大洲市徳森1512-1	0893-25-2022	0893-25-3923
135	大洲市国民健康保険河辺診療所	内科	■	○	○	■	○	○	797-1601	大洲市植松428	0893-39-2010	0893-39-2836

令和4年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R4.7.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめいたします。検査内容や予約状況等により、或診当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名			検査名			郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視	大腸	全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡 + 注腸X線					
136	大洲中央病院	内科	■	○	■	○	○	○	795-8507	大洲市東大洲5	0893-24-4551	0893-23-5083	
137	こじま内科	内科	■	○	■	○	○	○	795-0064	大洲市東大洲10-1	0893-50-8881	0893-50-8886	
138	市立大洲病院	内科	■	○	■	○	○	○	795-8501	大洲市西大洲甲570	0893-24-2151	0893-24-0036	
139	医療法人 平田胃腸科肛門科	胃腸科	■	○	■	○	○	○	795-0052	大洲市若宮672-5	0893-24-1200	0893-24-7997	
140	みやうち医院	消化器内科、消化器外科	■	○	■	○	○	○	795-0061	大洲市徳森2217-11	0893-25-2333	0893-25-2331	
141	村上内科医院	内科	■	○	■	○	○	○	795-0001	大洲市北只168	0893-23-3500	0893-23-3500	
142	医療法人 小川医院	内科、胃腸科	■	○	■	○	○	○	791-3301	喜多郡内子町内子2212	0893-44-2815	0893-44-3172	
143	社会福祉法人恩賜財団 済生会小田診療所	内科	■	○	■	○	○	○	791-3501	喜多郡内子町小田130	0892-52-3151	0892-52-4085	
144	古川医院	内科、胃腸科	■	○	■	○	○	○	791-3301	喜多郡内子町内子2256	0893-44-2407	0893-44-2457	
145	浅田内科医院	内科、消化器科	■	○	■	○	○	○	796-0088	八幡浜市仲之町389番地2	0894-22-0353	0894-24-3776	
146	医療法人 加藤内科	内科、消化器内科	■	○	■	○	○	○	796-8004	八幡浜市産業通6-28	0894-29-1771	0894-29-1775	
147	鎌田内科消化器科クリニック	消化器内科、内科	■	○	■	○	○	○	796-0083	八幡浜市大黒町三丁目1526番地80	0894-22-0518	0894-22-1617	
148	市立八幡浜総合病院	外科、内科	■	○	■	○	○	○	796-8502	八幡浜市大平1-638	0894-22-3211	0894-24-2563	
149	医療法人 永松内科医院	内科	■	○	■	○	○	○	796-0201	八幡浜市保内町川之石1-260-2	0894-36-0224	0894-36-2357	
150	あじき医院	内科、小児科	■	○	■	○	○	○	797-0201	西予市浜浜町高山甲3630	0894-64-0331	0894-64-0332	
151	宇都宮内科	内科、消化器内科、糖尿病内科、アレルギー科	■	○	■	○	○	○	797-1212	西予市野村町野村11-428	0894-72-3333	0894-72-1668	
152	宇都宮内科クリニック	内科、消化器内科	■	○	■	○	○	○	797-0015	西予市宇和町卯之町3-309	0894-62-7788	0894-62-7787	
153	おか医院	内科	■	○	■	○	○	○	797-1211	西予市野村町阿下7-17-1	0894-72-3456	0894-72-3457	
154	かどた医院	外科	■	○	■	○	○	○	797-0015	西予市宇和町卯之町5-240-1	0894-62-6722	0894-62-6892	
155	近藤医院	内科	■	○	■	○	○	○	797-0015	西予市宇和町卯之町1-376-2	0894-62-2311	0894-62-2120	
156	西予市立西予市民病院	内科	■	○	■	○	○	○	797-0029	西予市宇和町永長147-1	0894-62-1121	0894-62-6160	
157	西予市立野村病院	内科	■	○	■	○	○	○	797-1212	西予市野村町野村9-53	0894-72-0180	0894-72-0938	
158	二宮医院	内科、消化器科	■	○	■	○	○	○	797-0015	西予市宇和町卯之町2-218	0894-62-0144	0894-62-0144	
159	樋口内科皆江診療所	内科	■	○	■	○	○	○	796-0914	西予市三瓶町皆江1856-28	0894-34-0090	0894-34-0259	
160	三瓶病院	消化器内科	■	○	■	○	○	○	796-0907	西予市三瓶町朝立2-1-18	0894-33-1200	0894-33-2028	
161	医療法人若宮診療所	内科	■	○	■	○	○	○	797-0018	西予市宇和町下松葉140-58	0894-62-0077	0894-62-6767	
162	宇都宮内科・胃腸科	内科、胃腸科	■	○	■	○	○	○	798-0031	宇和島市米町港2-4-26	0895-25-7228	0895-25-7221	

令和4年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R4.7.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名			検査名			郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視	大腸	全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡 + 経腸X線					
163	宇和島市立津島病院	内科	■	○	○	■	○	○	798-3393	宇和島市津島町高田丙15	0895-32-2011	0895-32-2493	
164	医療法人 口羽外科胃腸科医院	内科・胃腸科	■	○					798-3302	宇和島市津島町高田丙547-1	0895-32-5000	0895-32-5198	
165	しませ医院	外科、内科、胃腸科、肛門科	■	○					798-0077	宇和島市保田甲856-1	0895-27-1888	0895-27-3277	
166	市立宇和島病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	798-8510	宇和島市御殿町1-1	0895-25-1111	0895-26-6560	
167	清家消化器内科クリニック	内科、消化器内科	■	○		■	○		798-0032	宇和島市恵美須町1丁目3-10	0895-22-2266	0895-22-2267	
168	医療法人 友松外科・胃腸科	外科、胃腸科	■	○					798-0033	宇和島市鶴島町6-27	0895-22-0410	0895-22-0510	
169	医療法人 橋本内科クリニック	内科	■	○					799-3751	宇和島市吉田町沖村甲609-1	0895-52-0808	0895-52-0895	
170	ますだクリニック	外科、内科、胃腸科、肛門科	■	○					798-0024	宇和島市伊吹町甲1155-7	0895-23-6611	0895-23-6612	
171	松崎クリニック	胃腸科、外科	■	○					798-1112	宇和島市三間町宮野下793	0895-58-4828	0895-58-4838	
172	松野町国民健康保険中央診療所	内科	■	○					798-2102	北宇和郡松野町延野々1406-4	0895-42-0707	0895-20-5025	
173	大野内科医院	内科	■	○					798-1344	北宇和郡鬼北町近永618番地	0895-45-0141	0895-45-3606	
174	鬼北町立北宇和病院	内科	■	○		■	○		798-1392	北宇和郡鬼北町大字近永455番地1	0895-45-3400	0895-45-3284	
175	篠原医院	外科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科	■	○		■	○		798-1343	北宇和郡鬼北町大字近永1517-3	0895-45-3370	0895-45-3371	
176	愛南町国保一本松病院	外科	■	○					798-4408	南宇和郡愛南町一本松5056-2	0895-84-2255	0895-84-3195	
177	愛媛県立南宇和病院	内科	■	○		■	○		798-4131	南宇和郡愛南町城辺甲2433-1	0895-72-1231	0895-72-5552	
178	医療法人 竹本医院	外科	■	○		■	○		798-4132	南宇和郡愛南町城辺乙507	0895-72-3271	0895-70-1049	
179	医療法人 松本クリニック	内科	■	○		■	○		798-4408	南宇和郡愛南町一本松3375-3	0895-84-2001	0895-70-2008	